



始



特 101

101
376

376

修證義講話

新井石禪 著

緒言 修證の意義

嘗て禪雜誌々上に掲載せるものを改めて袖珍本となすに當り妙修本證の意義を解釋して緒言に代ふる次第である。

修證の二字は佛教の大綱にして、八萬四千の法門、五千餘卷の經論も、畢竟して修證の二字を説明せられたものに過ぎぬ、先づ一應字義を釋すれば、「修」はオサムと訓じて學び習ふの義と整ひ正ふするの義とがある、史記に「道を修し間に就く」とあるは前者の意で、

＊！ 緒言 修證の意義

大學に「先づ其身を修む」とあるは後者の意に當る、佛教に於て修と云ふも修行、修習杯と熟字して、全く佛陀の道を習ひ學びて、之を其心に養ひ之を其身に行なひ、以て萬事に應用して誤らざるの謂である、一口に申せば佛道を實行することぢや、證は證悟と熟字して解り易く云へばサトリと云ふことである、何故悟と謂はずして證と名けたかと申すに、コ、に大切なる道理がある、元來悟と云ふは發明の義を主として知的方面に屬して居る、佛教に於ても從前の疑團を氷解し未知の眞理を發明するをサトリと云はぬては無いが、そはサトリの一面であつて全體では無い、釋尊が六年端坐の後臘月八日の曉に明星を一見して悟道せられたは、決して知的開發のみ

ては無い、ツマリ其全身心が宇宙絶待の眞理と融合一致せられたのである、是を成道と稱し成正覺とも稱す、されば佛教に所謂眞のサトリとは、此全身心が眞理と融合し至道と一致したる端的に名けたのである、而して果して眞のサトリなるや否やは、宜しく正眼の師家の證明を要す、然らざれば「未得謂得未證謂證」と云ふて、隨分眞のサトリに至らずして既に證悟れりと自認するも少しとせぬ、故に證と云ふ字は、其サトリが割符を合せた様にキツチリと道に合體することゝ、又師家よりして少しも違ひ無く偽り無きことを證明せられたるものが、眞のサトリであるから證の字を用いたものである、一口に申せば佛道の其身に備はりしが證です、承陽大師の御話にも

「この法は人人の分上にゆたかに具はれりと雖ども、未だ修せざるには現はれず證せざるには得ること無し」とあるが如く、佛道は宇宙に充滿せる妙理なるが故に、一切衆生一箇として之を具へざる者は無いが、但だ無始劫來よりの妄想執着に蔽はれて、有れども無きが如く存すれども亡するが如く、佛道の中に在り乍ら自ら佛道に遠ざかつて居るのである、此道を圓滿に顯現して其道を自在に應用するには必ずや修と證との力を假らねばならぬ、然るに普通には修因證果と云ふて、修行が原因となりて證悟の結果を得る、乃ち證悟んが爲めに修行すと申すが一應の定義である、承陽大師の親訓には「夫れ修證は一つにあらずとおもへる、すなはち外道の見なり、佛法に

は修證これ一等なり」とありて、禪門に於ては修と證との間に前後の別を立てぬ、それは前にも演べた通り、道を體するを證と云ひ道を行ふを修と云ふ、乃ち證は本體にして修は妙用である、譬へば鏡の體の透明なるを證とすれば萬象の影を映すのが修である、澄清なる水を證とすれば翻回する波が修である、皎潔たる天邊の月を證とすれば萬水に印する影が修である、證が無始無終なれば修も亦無始無終である、加之「既に證を離れぬ修あり、我等幸に一分の妙修を單傳せる初心の辨道、すなはち一分の本證を無爲の地に得るなり」との承陽大師の聖訓に依りて我宗では常に是を本證妙修と稱す妙修と云ふは證は離れぬ修行であるから、修行の儘がソツクリ證の現は

れて、佛法の妙理宇宙の至道も盡く其中に具はるに依て妙修と名けたのぢや。

本證と云ふは本來の證悟で、圓覺經に「始めて知る衆生本來成佛」とあるが如く、佛法の眼を以て觀る時は、我等は本來の佛にして圓滿に佛の功德を具へ一毫も缺くる所は無、その本來の證悟の實現したのを安心とも成佛とも申すのであるから、本證と名けたものぢや、是の如く甚深微妙なる修と證の眞の意義を示されたるが、此一篇の御文章であるから、題して修證義と謂ふたものである、箇様に述べ來れば中々六かしくして逆も普通の信者には領解し難く實行し難しと思ふ人もあらんが決してそうでは無い、唯だ能く淨く正しき

信念さへ發得すれば、如何に下根下劣の人と雖ども、必ず修證の妙道に通達して、即身成佛の本懷を遂ぐることを得べし。

抑も此修證義は明治二十三年曹洞宗兩本山に於て、高祖承陽大師の法身舍利とも謂つべき正法眼藏九十五卷の内より、一句半句つゝを拔萃てそれを集め合せられたのである、其時兩本山が門末信徒に對しての告諭には「高祖承陽大師正法眼藏の中に就て、宗教の大意安心正依の標準を撰出してこれを曹洞教會修證義と名けたり、夫れ生を明らめ死を明らめ即心是佛を承當するを宗教の大意とす、本文首尾に於て之を標示す中間に其準則を開演せり、乃至、自今以後一般に此修證義を用て布教の標準となし、自から信し人をして信せし

めて吾宗教を顯揚せよ」とある、左すれば此修證義は決して在家の
 みの安心を標詮されたのでは無い、佛祖正傳は盡く此中に具はつ
 て居ります、全篇を五章三十一節に分ち字數は三千七百四字ありま
 す、初めの一章は總じて一篇の大綱を叙べ、二章より五章迄に懺悔
 滅罪受戒入位發願利生行持報恩と云ふ四科の法門を示された、これ
 が修證の原則である、懺悔滅罪とは我等の身心には無始劫來の煩惱
 業障あることを自覺して徹底悔悟の念を生じ、佛前に懺悔して所有
 罪障を消滅するの法門である、受戒入位とは佛は戒法を以て慧命と
 し玉ふ、故に我等は其戒法を傳受して佛の命を相續し、即座に戒體
 を發得して佛祖同證の位に入ること、本宗の安心はコ、に決定す

るのである。

以上の二箇條は禪門に所謂向上門にして凡夫地より直ちに佛地に入
 るのである、是れ修の中の證即ち本證の現成ぢや、發願利生とは
 既に佛の位に入りて我身なるを以て佛と同一の誓願を發し衆生利
 益を生々世々の營みとすることである、行持報恩とは日々の行持を
 以て佛恩を報謝し併せて一切の恩分に酬ゆることである、此二箇條
 は向下門にして佛地より元の衆生界に入て利生報恩の妙行を營む
 のであるから、正しく證の上の修にして即ち妙修の現成である、併
 し前に演べたる如く修證不二であるから、其奥底に至つては四科の
 法門は盡く本證と妙修との圓融したる佛心佛徳であります。

第一章 總序

此章に六節ありて修證義一篇の總體に通じたる宗意を叙べたるを以て總序と名けたのである、單に本宗の信徒のみに限らず苟も佛教を信せん者は、必ず此章の旨趣を信じて日常の心得となさねばならぬ。

第一節 生死の透脫

生を明らめ死を明らむるは佛家一大事の因縁なり、生死の中に佛あれば生死なし、但生死即ち涅槃と心得て生死として厭ふべきもなく涅槃として欣ふべきもなし、是時初めて生死を離るゝ分あり唯一大事因縁と究盡すべし。

此一節は佛教の目的を示されたのである、佛教の目的は何ぞやと申せば、智の上より云へば轉迷開悟に在り、情の上からは離苦得樂に在り、徳の上からは止惡作善に在るのである、尤も佛教の根本思想は吾人の本來具有せる佛性を開明して、宇宙の眞理に歸し天地の妙徳を現はすに在るは勿論ぢやが、極々平易く説明すれば此三大目的を出でぬ、而して迷と云ひ苦と云ひ惡と云へるものゝ根源を尋ねれば、種々の因縁に依るとは申し乍らツマル所は生死の二途を明らめざるより起る、故に「生を明らめ死を明らむるは佛家一大事の因縁なり」と示されたのである。

因縁所生の法は盡く生死無常である「引寄て結べば柴の庵なり解れ

ば元の野原なりけり」て、木を集めて庵を構へたのが生なれば、之を取毀して元の野原となりしが死である、此身が世に現はれたのが生なれば此世を去るのが死である、花開き花散り、葉茂り葉落つ、雲に出没あり波に動靜あり、日は朝々東より出て月は夜々西に沈む、皆是れ生死の相である、出る息を生とすれば入る息は死なり、腹の立つを生とすれば氣嫌の直れるは死なり、是の如く天地萬物一として生死せざるは無い、然るに凡夫は此生死の理を知らずして、常に此間を彷徨て種々の迷を起し無量の苦を招き限りも無く罪惡を作り終には三界六道輪廻繫縛の身となりて、浮ぶ瀬も無き黒闇の淵に沈むのである、それを明らむるのが佛家の一大事因縁ぢや、佛家とは

佛敎家と云ふこと、一大事因縁とは一番大切なる因縁と云ふ程のことです。

次の文にその明らめ方を示されて「生死の中に佛あれば生死なし」と仰せられた、之は夾山と定山との二人が大梅法常禪師に參する途中に問答した時定山和尚の言はれた「生死の中に佛あれば生死に迷はず」と云ふ語を取つて生死に迷はずと云ふを生死なしと改められたので一層明了になつた、兎角凡夫は生死と佛とを別物に見てならぬ、我等の身は生死無常である、佛の法身は無量壽である、故に此世を離れて佛の淨土に至らざれば兎ても無量壽の佛果は得られぬことと思ふて居る、中には唯心の淨土己心の彌陀杯と論する人があつ

ても、口先斗りの佛法で其境界は依然として生死と佛と相隔つること十萬億土ぢの箇様に心の外にのみ法を求め去らば何時迄経ても佛境界は拜まれずして益々生死に迷ふと一なる、妄念妄想の雲を拂つて見よ、生死の此身がソツタリ佛の法身である換言すれば即心是佛ぢや、花の開き葉の散る波の翻へり雲の霽れる其儘が常住不滅である常住と云ふても書に描いた汽車の様にボンヤリ住まつて居ることでは無い、生死あり變化あるは、天地自然の妙用、佛性本有の徳相である、生死に依りて生々化々の妙用が行なはれ變化に依りて神通光明の徳相が現はれる、釋尊も此生死を御命として娑婆往來八千返の修證あり、觀世音菩薩は此變化を御身として千手千眼の神通を

現じ三十三身の光明を放ち玉ふのぢや、故に生死變化の當體が直ちに常住の佛身なりと明らむれば其儘生死なして、生死の束縛を解脱することが出来るに依て、次の文には「但生死即ち涅槃と心得て生死として厭ふべきものなく涅槃として欣ふべきものなし」と示されたのである。

涅槃とは不生不滅とも寂滅とも義譯す、不生不滅とは常住法身の變名、寂滅とは煩惱生死を解脱したるに名く、斯く生死のまゝが生死なしと心得れば、別に厭ふべき生死の實體あるに非ず、又此身を外にして別に欣ふべき涅槃寂滅の道あるにも非ず、是の如く深く信じ深く明らむる時、忽然として此身此儘不生不滅にして生死を離れた

る身の分上となる、併し此事は耳から聞込んで口から喋り出す丈の學問的佛法では役に立たぬ、我等の全身心が涅槃常住の妙理と融合して、平生の立居振舞が自づと娑婆往來八千返、千手千眼の妙用を現はすことが無ければ、死佛法ぢや、「是時始めて生死を離るゝ分あり、唯一大事因縁と究盡すべし」とありて、生死の一大事を明らかにすることは、我等の大目的として飽まで清く正しき信心を發し、修證義の御化導に従ふて懺悔受戒の行を進め、一心不亂になつて究め盡さねばならぬ、能々生死の理を明らめぬれば、此身の生涯より天地萬象の起滅に至る迄、法心國師が「足なくて雲のはしるも怪しきに何をふまへて霞たつらん」と詠せし通り、浮雲の空に遊び霞の色の

山を染むにも似て、其實體の執すべきは無い、コ、を藤房郷は「吹く時は音さはがしき山風も吹かざるうちは何と成らん」と云はれてある、されば生死の二途を明らむるこそ、解脱の根底、安心の基礎である。

第二節 最勝の善身

人身得ること難し佛法値ふこと希れなり、今我等宿善の助くるに依りて已に受け難き人身を受けたるのみに非ず遇ひ難き佛法に値ひ奉れり生死の中の善生最勝の生なるべし、最勝の善身を徒らにして露命を無常の風に任すること勿れ。

前節に於ては、佛教の大目的は生死の二途を明めらて、生死の中に

於て大自在を得るに在ることを示された、生死を明らむると云ふは宇宙の眞理、天地の大道を明らむることである、蓋し人生に於ける所有罪惡、所有煩悶は皆此道を明らむること能はずして生死の二途に束縛せらるゝより起る、されば獨り佛教の大目的たるのみならず實に是れ人間最高の大目的である。

佛教では吾人が一心の轉處と業力とに因りて招く所の果報を六道と立てゝある、六道とは天上界人間界修羅界畜生道餓鬼道地獄道の六世界で、是を六趣とも名く、中に就て上の三世界は比較的果報優等なるを以て三善道と稱し、下の三世界は果報極惡なるを以て三惡道と稱す、善道の中にも修羅界は我慢鬪諍の世界なるを以て、是を

惡道の部類に攝して四惡趣とも云ふ、人間は六道の第二位に列して居る、天上界は人間よりも高等なれど樂しみ多きが爲めに却て道を志さず機會が少ない、修羅以下は惡果報に束縛せられて、猫に小判馬の耳に念佛と云ふが如く道を求むるの心が生じ難い、獨り人間のみは苦樂相半するを以て、一面から觀ればマ、ならぬ浮世なれど、他の一面から觀れば面白の世の中です、而して其マ、ならぬ事が却て人をして信を發し行を勵み道を究め徳を修めしむるの助けとなる、殊には佛法と云へる眞の教を世に存するは人間獨得の幸福と言はねばならぬ、此幸榮ある果報を受けて居り乍ら、醉生夢死の間に一生を送過し空しく灰と爲し土と爲すが如きは、實に遺憾の極みて

は無いか、故に其身の貴とむべく其道の最と大切なることを知るのが人間最第一の自覺である、其自覺を示されたのが此一節の文であります。

此文は三段ありて「人身得ること難く佛法値ふこと希なり」と云ふが第一段です、善因は必ず善果を生じ悪因は必ず悪果より來る、是を古今不變の理法である、されば人間と云へる善果は正しく過去の善因に報えたるものです、抑も天地間における生物の数は、吾人の實驗し得らるゝ動物のみにても其種類が三十萬種もあるとのこと、況て耳目の及ばざる世界に存在する衆生は無量無邊であらう、其中に人間の身を受けて居る者は、全世界を通じて十五億萬と稱す、是

を他の動物の數に比すれば九牛の一毛にも足らぬ、殊に大毘婆沙論には、人間は先天的として三事勝として他の衆生に勝れるもの三あり、一には勇猛乃ち如何なる艱難にも堪ふべき勉強の氣力あり、二には憶念乃ち記憶と念持の力あり、三には梵行乃ち淨潔なる道德的行爲の徳を有す、此三事は六道の中間最も勝れたりとす、換言すれば智情意三者の能力に於て萬物の靈長たりと云ふ意味です。併し縦ひ人間に生れたにもせよ、人の人たる道をも知らず、又吾人は何れより生れ來れるや死して何れに去るやと云ふことをも知らず産んで呉れたから生れたのだ生れたから活て居るのだと云ふ様な、無意味にして且つ無責任なことでは、人生の目的も永遠の理想も無

茶苦茶です、ソコを明らかに示し親切に導くのが佛法であります、佛法世に周しと雖も縁なき衆生は聞き奉るに由なし、然るに我等は第二段に「今我等宿善の助くるに依りて乃至最勝の生なるべし」とあるが如く、宿善乃ち夙の世に善根の種を蒔たる因縁に依りて、受け難き人間の身を受けしのみか、遇ひ難き佛法にまで値ひ奉ることを得たるは、無始劫來幾度か生じ幾度か死する中にて最も善き生れ方、一切衆生の中に於て最も勝れたる身に生れたのであるとすれば、如何に善ばしき果報、好運なる生命ならずや。

釋尊は曾て一塊の土を指の爪先に置き、阿難尊者に告げて衆生の中惡道に墮する者は大地は土よりも多く、人間の身を受くる者に爪上

の土よりも少なしと仰せられた事が大論の中にあります、況て世界萬國に比類なき我御國に生れ、頭に聖明なる大君を戴き奉り飽迄文明の恩澤に潤ふことを得るは、喜の中の喜と云はねばならぬ、婆娑論には人を止息意と名くとある、止息意とは煩惱惡亂の意を止息すと云ふのでツマリ己れに克つの義である、又人とは忍なり世間違順の情に於て能く安忍するが故にともある、兎に角人間には心を以て心を制し能く順逆の二境に堪忍して、智を啓き徳を修め世を利し人を益するの功用があるから貴といひのです、夫故第三段に「最勝の善身を徒らにして露命を無常の風に任することなかれ」とある通り、此最勝の善果報を受けたる身を徒らにして、人の人たる道をも守ら

ず永遠の覺悟も安心も定むること無く、又世の中に對して何等の功
能をも爲さず動もすれば人の介厄物と爲り國の邪魔物となりて、ム
ザくと一生を送過し、一旦無常の嵐に誘はるゝ時は、草の葉の露
よりも脆き生命をば嵐の吹くに任せて、果敢なく散らして了ふ様で
は、生れ甲斐も活き甲斐も無いのみならず、未來永劫罪障の債を殘
し浮ぶ瀬も無い、苦界惡道に陥らねばならぬ、古歌に「人多き人の
中にも人はなし人になれ人人になせ人」とある通り、此處が最も佛
教を信仰し實踐する必要の存する所であります。

第三節 無常の觀想

無常憑み難し知らず露命いかなる道の草にか落ちん、身已に私に非

ず命は光陰に移されて暫くも停め難し紅顔いづくへか去りにし尋
ねんとするに縦跡なし熟觀する所に往事の再び逢ふべからざる
多し、無常忽ちに到るときは國王大臣親暱從僕妻子珍寶たすくる
無し、唯獨り黃泉に趣くのみなり己れに隨ひ行くは只是れ善惡業
等のみなり。

此一節は前節に於て萬物の靈長たる難値難遇の人身を受け乍ら徒ら
に一生を送過して何の所得も無く虚く無常の嵐に散らしてはならぬ
ぞとの御誠めを承けて、無常の状態を御示し下されたものぢや、此
御文も三段に分れて第一段には無常の道理を御諭しなされてある、
無常とは常なしと云ふて變化の世相に名けたものである、凡そ天地

間の事物は刹那々に變化して一として常に住まれる物なし、上は天地の大なるより下は一草一木の末に至る迄、時々刻々に遷り變りて定まれる相は無い、人の此世に生るゝ、這へば立て立てば歩めと思ふ間に少年の夢も醒め盡し、知らず／＼「目はかすむ耳に蟬鳴く齒は落つる雪を戴く老の暮哉」となり果るぢや、而して人の命の果敢なきことは朝にして夕を待たず出息は入息を保ち難し、承陽大師の御歌の如く「世の中は何に喩へん水鳥の嘴ふる露に宿る月影」にも似たり、獨り身命のみならず成心とても境に對して變じ縁に觸れて遷ることは、弘法大師の御歌に「悪しとも善しともいかにいひ果てむ折々かはる人の心を」とあるが如くぢや、此意を「無常憑み難

し」と仰せられた、さすれば「知らず露命いかなる道の草にか落ちん」て、草の葉末に浮べる露にも似たらん、我等の命はイツ何時無常の嵐に誘はれて何なる道の草葉の影に落るや圖り難し、何なる道とは因縁方に依りて三界六道の間に生死して出沒定まり無きを云ふたのである。

次の文には「身已に私に非ず命は光陰に移されて暫くも停め難し」とありて、元來此身は宿世の因縁に依りて假りに此世に現はれ來れるものなれば、己が身とは云ひ乍ら決して私の自由にはならぬ、「世の中に我物としては無かりけり身をさへ地に返すべければ」と云へる歌の如く我身にして我身ならぬものである、其身を繫く壽命とても

過ぎ行く光陰に移されて暫しも停むること能はず、されば「紅顏いづくへか去りにし尋ねんとするに蹤跡なし」で、花を欺く紅顏も瞬く間に老の姿と變り果てぬれば、人の情を動かしかける程の麗はしき容貌も今は何處へ去りたるや、之を尋ねんとするとも蹤跡だにあるべからず、縦や小野小町の如く「面影の變らで年の積れかし蹤ひ命に限りありとも」と祈ればとて何の詮かあるべき、終には「花の色は移りにけりな徒らに我身世に經るながめせし間に」と云ふ運命を免かるべきにあらず、次に第二段の御文に移りて「熟觀する所に往事の再び逢ふべからざる多し」とは熟々と世の相を觀察して見よ、往にし事の多くは再び廻り逢ふことの叶ふべきものにあらず、老た

る者の若さに戻るべき由も無く今年を去年となさん術とてはあらず、故に澤菴禪師は曾て一人の武士に對して「あさましや思へば日々々のわかれかな昨日の今日にまたも逢はねば」と示され、大阪陣の徳川頼宣は十四歳の初陣なりしも、強て先陣を家康公に願はれければ松平正綱が之を慰めて、君は年若く在せば後日を待たれよと云ひしに、頼宣は予が十四歳は再びあるべしと思ひ居るかと云はれければ、公は其一言こそ戰場の功名にも勝れて嬉しけれとて大に賞賛せられしとぞ、次に「無常忽ち到るときは國王大臣親暱從僕妻子珍寶たすくるなし唯り黄泉に趣くのみなり」とありて、彌々無常の風忽ちに到りて其身を襲ふ時は、縦ひ國王の威勢を以てし大臣の權力を

以てするも之を救ふに由なし、親戚等の睚しき輩が力を盡し、忠實なる從僕等が心を摧き、二世を契りし妻や骨肉を分ちし子等が眞心を捧げて、玉の緒を繋ぎ留めんと願ひ金銀珍寶の有らん限り盡して命に代へんと祈るとも之を資くるに道なし、ド、のツマリは唯だ獨りにて冥途黄泉に赴くのみである、大集經に所謂「妻子珍寶及び王位、臨命終の時隨ふ者なし」ぢや、故に未來の果報を受くる者は決して外には無い、皆な自業自得の致す所である。

地獄と云ひ天堂と云ひ迷界と云ひ覺地と云ふも、盡く己れが業力の招ぐ所、乃ち三界は唯心の所造である、コ、を第三段に於て「己れに隨ひ行くは只是れ善惡業等のみなり」と仰せられたり、業とは行

爲と云はんが如し、身の行爲を身業と云ひ口の行爲を口業と云ひ意の行爲を意業と云ふ、此身口意の三業は元來一體なるを以て、何れの方面に於ける行爲なりとも皆な一種の業勢力と爲りて未來の果報を招くのである、其業が善なれば自から善果を生じ、其業が悪なれば自から惡果を作る、人間となり天井となり菩薩となり佛となるは皆な善業の然らしむる所、地獄の劍樹刀山も餓鬼の飢渴も畜生の愚痴も修羅の鬪争も皆な惡業の致す所、此理は古今に通じ東西に涉り寸毫の變易あるべからず、されば我等は世の無常にして我生命の果敢なきことを念じ、深く因果業報の理を信じて、一時一刻の油斷なく、人の人たる道を盡し常に佛の御教を守り、惡心を翻して善

心を發し邪念を離れて正念に住し、何時無常の嵐に襲はるゝともビクともせぬと云ふ大安心を決定し、未來永遠の大福田を耕すの覺悟を有するこそ緊要の法門とや申すべきである。

第四節 因果の道理

今の世に因果を知らず業報を明らめず三世を知らず善惡を辨まへざる邪見の黨侶には群すべからず、大凡因果の道理歴然として私なし造惡の者は墮ち修善の者は陞る毫釐も忒はざるなり、若し因果亡じて虚しからんが如きは諸佛の出世あるべからず祖師の西來あるべからず。

此一節は前節の善惡業等の文を承けて因果業報の正道理を示し玉へ

り、文に三段ありて「今の世に因果を知らず業報を明らめず三世を知らず善惡を辨まへざる邪見の黨侶には群すべからず」と云ふが第一段である、佛教に於ける邪正迷悟の法相は畢竟因果の説明に過ぎぬ、知見の正しき人は必ず其行業も正しく知見邪曲なれば行業も亦た從て邪曲なるべきは自然の數である、正見と邪見とを區別する標準は極めて單純ぢや、乃ち三世因果の理を信するを正見の人と稱し信せざるを邪見の者と名く因とは原因即ち自種と云ふて自分の蒔く所の種である、地獄も極樂も鬼も佛も其原種は自の所造にして他より得るに非ず、果は結果即ち原因に由て現はれたる結果ぢや、米の種を植ふれば米の果を結び、豆の種を播けば豆の實を結ぶの類であ

る、業報と云ふも業は身口意の上に發する行爲、報は行爲に報ゆる結果なり、故に業報は因果の代詞と見るも妨げ無し、強て區別して例せば一念貪慾心を生ずるときは、それが原因となりて貪慾に相應する種々の業を造る、其業に依りて慳貪無慈悲の結果を招き遂に貧窮下賤等の惡報を受くることとなる、善因善業も之れに準じて知るべし、此因果業報は三世に相續して斷間は無い、乃ち過去の善因は今世の善果となり今世の惡業は未來の惡報を生む昨日の因は今日の果を結び今日の業は明日の報を招く、是を三世因果善惡業報と云ふのである、此道理を知らず明らめず辨へざる者は縦ひ如何程の學徳を具へ權勢を有するとも依然として邪見の人たることを免れぬ、因

果の理法を信せねば生の何物たる死の何物たるを知り難し、朝日待つ間の朝顔にも似たらん身を持ち乍ら、自己の將來の運命未來の覺悟すら定むること能はざる者の如きは、無明黑暗の鬼窟裏に妄想の皮袋を抱き居るに過ぎぬ、我等は斯る邪見の黨侶の群中に投じてはならぬ、群ずとは仲間入をすることである、吾人は常に慎んで邪見の群に入らざるのみならず、宜しく正見正知を得て所有人類に對して益友の位地に立つことを期すべきである。

そこで第二段には因果の正道理を示して「大凡因果の道理歴然として私なし」と仰せられた、時世に變遷あり國に文野あり人に賢愚あり教に深淺ありと雖も、原因結果の道理のみは天地萬象の原則なる

を以て古今東西を通じて變易あること無し、花開き葉落ら日出で月沈み雲騰つて雨を致し露結んで霜と爲る、何れか因果の姿に非ざる寒來り暑往き、秋収め冬藏む、何れか因果の理法に由らざる、勉強は能く幸福を生み怠惰は必ず貧窶を招ぐ、玉も磨かざれば光り無く風の神は弱身に入り込むとやら、皆な是れ因果の状態ぢや、電車の動くも汽車の走るも御飯の煮えるも御茶の沸くも、盡く因果の説明をして居る様なものである、古に在りても柳は緑にして花は紅なり今日に在りても山は高く水は深し、是れ皆な歴然分明にして微塵も私なき因果の相である、是は道德上宗教上より見る時は「造惡の者は墮ち修善の者は陞る毫釐も忒はざるなり」で迷悟凡聖貧富貴

賤の生別をすることは皆な因果の理法に依らざるは無し、苟も惡心を起して惡業を造る時は惡因の爲めに惡果を生ずるが故に漸次に道に遠かり徳を傷けて益々劣等の位地に墮落し、現世に於ては名を汚し利を失なひ身を滅ぼし家を破るの不幸を招き未來に於ては地獄餓鬼畜生等の淺ましき苦果を感ず、又善心を發して善業を修むる時は善因の爲めに善果を得るが故に、漸次に道に近づき徳を養ふて益々優等の位地に陞り、現世に於ては名を揚げ福を享け身を立て家を興す等の幸福を招き、未來に於ては人間天上の勝果をも感じ菩薩佛陀の聖域にも上ることを得べし、故に大集經には「富貴は慈悲より來り、福德は善根より來り、無病は信心より來り、愛敬は忍辱より來

り、智慧は精進より來り、高位は禮拜より來り、短命は殺生より來り、病身は不淨より來り、貧窮は慳貪より來り、盲啞は破戒より來る」と云へる十來の相を説て因果の理を示し玉ひ、涅槃經には「善因より善果を生じ惡因より惡果を生ずと知りて惡因を遠離せよ」と説て修道の目的を示し玉へり、されば因果は猶ほ明かなる淨玻璃の鏡の如く、天地間に有りと有らゆる物柄事柄は一として此鏡に漏るゝ物は無い、胡來れば胡現じ漢來れば漢現じ、天然自然に善を賞し惡を罰す、賞罰と云ふと雖も他に賞罰する底の者あるに非ず、善自ら善を賞し惡自ら惡を罰して毫釐程の違ふことはあらず、故に第三段に「若し因果亡じて虚しからんが如きは諸佛の出世あるべから

ず祖師の西來あるべからず」とありて、世には邪見の人ありて此歴然たる因果の理を信すること能はず、單に眼を現在一世の上注ぎ又は單に物質的見知を以て、道德杯と云ふものは人間の約束に成立たる人爲的法則に過ぎぬ、一息截斷すれば靈も無く信も無い杯と主張する者がある、若し果して因果の原則なるものが亡して虚しと云は、三世の諸佛が世に出て、轉迷開悟の法を示し、達磨等の祖師方が西より來りて離苦得樂の法を傳へ玉ふ必要なきに非ずや、佛祖の教を垂れ玉ふも聖賢の道を授け玉ふも、ツマリ因果の大法に基いて修證の標準を示し玉ふの外は無し。

第五節 三時の業報

善惡の報に三時あり 一者順現報受、二者順次生受、三者順後次、これを三時といふ佛祖の道を修習するには其最初より斯三時の業報の理を做ひ驗むるなり、爾あらざれば多く錯りて邪見に墮るなり、但邪見に墮つるのみに非ず惡道に墮ちて長時の苦を受く。前節に於て因果の道理は微塵も昧すべからざるを示されたるも、コ、に一箇の大疑問の横れるあり、そは吾人の經驗に徴するに往々因果の軌道に逸れたる事實を發見することなり、乃ち仁者にして短命なるあり智者にして不遇なるあり、怠惰にして富めるあり奸惡にして貴ときあり、是の如きは世人の唯だ運命の二字を以て僅かに之を

明らむるに、時に或は恨を天道に懷き涙を蒼天に洒ぐことを免れぬ、依て此一節に於て三時業の理を明して其疑問を氷釋せられたのである、宇宙間には一法として非因果なる物あること無し、縦や因果に反するが如き現象ありとも、是れ唯だ因に酬ひ果を結ぶの時期に遅速の別あるが爲めに於て、永久の時間上より仔細に之を驗得せば、盡く因果の天則に基づかざるは無い。

西天の二十祖と爲り玉ひし闇夜多尊者が十九祖鳩摩羅多尊者に見えられし時、最初に此疑問を提出せられた、其語に「我家の父母素より三寶を信ず、而れども嘗て疾癘に索り凡そ營作する所皆な不如意なり、然るに我鄰家は久しく旃陀羅の行を爲す、而れども身常に勇

健にして所作和合す彼れ何の幸ぞ我れ何の辜かある」とある、我父母は三寶を信じ徳行を修めつゝあり乍ら常に不幸に遭遇す、之に反して鄰家は旃多羅即ち屠者にして常に殺生を業とす、而るに所作總て成功し幸福交々臻る、是を以て因果の理法に於て疑なき能はず、時に鳩摩多羅尊者は三時業の理を説て疑ふに足らざることを示し、且つ告て曰く「凡そ人但だ仁の天に暴の壽に逆の吉に義の凶なるを見て、便ち因果なく罪福虚しと謂へり、殊に知らず影響相隨ふて、毫釐も忒ふ靡く、縦ひ百千萬却を經るとも亦た磨滅せざることを」と、闇夜多尊者は此語を聞て頓に疑を釋き遂に師弟の縁を結ばれたとある、此一節の文亦三段あり、第一段には「善惡の報に三時あり

一者順現報受二者順次生受三者順後次受これを三時といふ」とありて、正しく三時業の理を示されたので、善業にせよ惡業にせよ一度其種子を播げば必ず其に相應する果報を受くることを免れぬが、其報ゆる時節に三通りあり、一に順現報受とは現在に造りし業が此世の中に報ゆるを云ふ、少ふして勉強せし爲め老て富貴の身と爲り、初めに怠惰りし爲め後に困窮に陥り、罪を犯して監獄に繋がれ、善を修めて榮譽を受くるの類である、二に順次生受とは現在に造りたる善惡業が次の生に報ひ來るを云ふ、提婆達多が五逆罪を犯して未來無間地獄に墮在したるの類である、三に順後次受とは現在に造りし業が次の生にも未だ現はれず、其次の世乃ち第三生以後に至り

て報を受くると云ふ、蓮華色比丘尼か過去世に戯女と生れ戯れに袈裟を着けたる因縁に依り、一旦は地獄に落ちたるも第三生には佛の弟子と爲りて羅漢果を證せり、鬱藍弗は修禪の因縁に依りて一度は天上に生せしも、忿怒の業因ありし爲め第三生には飛猫の身を受けし類である、是の如く業報に遅速のあるは、其業力の強と弱と又は其業力の發生を妨ぐる因縁の有無に依るのである、過去現在未來の三世の昨年今年明年とに比喩すれば、順現報受は米や豆杯の一年の中に種を下し實を結ぶが如し、順次生受は麥杯の今年種を下し來年に果を見るが如し、順後次受は桃や柿杯の三年五年の後に至り始めて實を結ぶが如し、佛は是を「假令百劫を経るとも所作の業は亡び

ず因縁會遇の時果報還て自ら受く」と示されたり。

故に第二段に於て「佛祖の道を習するには其の最初より斯三時の業報の理を効ひ驗らむるなり」とありて苟も佛祖の眞宗教を修習はんと欲せば、發心の最初より此の三時の業報の理の味ますべからざることを心得ねばならぬ、効ひとは事理を考へ明らかにすること、驗むるとは證據を押へて實地に調ぶることぢや、三世因果の理法は天地間の事々物々に徴して歴々分明毫も疑を挾むの餘地がないのである、古語に「功の成るは成るの日に成るに非ず蓋し必ず由て起る所あり、禍の作るは作るの日に作るに非ず亦た必ず由て兆す所あり」又「積善の家には必ず餘慶あり積不善の家には必ず餘殃あり」とも

云へり、古歌にも「何事も身の報ひぞと思はずば人をも世をも恨み果てなむ」とあるに非ずや、されば第三段には「爾あざれば多く錯りて邪見に墮つるなり但邪見に墮つるのみに非ず惡道に墮ちて長時の苦を受く」と示されてある、此三時業の理を信すること能はざれば、僅かに現在一世の上に於ける人生の状態を見て、因果の規則も宛にならぬ業報も亦た覺束ない杯と云ふて、錯りて大邪見に墮ちたがつてならぬ、涅槃經には是を闡提人無佛生と云はれてある、闡提人は信不具と云ふて因果を信せざる者のこととて、斯る輩は永久に成や佛の性を覆ふこと雲の月を遮ざるよりも甚しい一度邪見に墮つる時は佛を無し神を蔑にし法を恐れず道を敬はざるを以て、惡作惡

業至らざる所なく、遂には提婆達多の如く地獄餓鬼畜生の三惡道に墮在して、幾億萬劫の長き時節の間、自ら劍樹刀山鑊湯爐炭の難を招き八寒八熱の苦を受け、父母師僧三寶の名字をだも聞くこと能はざる淺ましき身となるの惡結果を來すべきは必然である。

第六節 邪見の遠離

當に知るべし今生の我身二つ無し三つ無し、徒らに邪見に墮ちて虚く惡業を感得せん惜からざらめや、惡を造りながら惡に非ずと思ひ惡の報あるべからずと邪思惟するに依りて惡の報を感得せざるにはあらず。

此一節は第一章の結文で二段に分れて居る、佛法の主眼とする所は、

生死の二途を明らかに煩悩業障の繫縛を解脱し本來具有の智徳を圓滿に發展するの外は無、是れ實に吾人最勝の大目的である、而して一切衆生の中に於て此大目的を達するに最も好便宜の位地を占めて居るにも拘はらず、動もすれば罪過を招ぎ悪業を重ねるの不始末に終る者の多いは歎かはしき極みである、故に我等は深く人生の無常を觀じて暫時も光陰を虚らすせず、因果の理法の犯すべからざるを信じて、急ぎて善法を修め佛道に進み以て此目的を達するに努めよと云ふが第一節より第五節迄の主旨であります、更に結文に於て適切に平生の用心を示して「當に知るべし今生の我が身二つなし三つなし」と仰せられた。

元來佛敎は眞如實相を以て道の根元とし、佛果菩提を理想として信心修行する所より、徃々にして此世を輕んじ此身を蔑にする傾向あるは免かるべからざる勢であらうが、此世を濁惡なりとし此身を不淨なりとするは、煩惱と惡業とを誡めて向上の理想を奮進せしめんが爲めの説である、此世を厭へと云ふは濁惡を離れて清淨の佛土を建設せよとの底意ぢや、此身を執せざれと云ふは妄想執着を脱して智徳を圓滿せよとの敎訓ぢや、此意を領解せざればトンだ間違を惹起すこととなる、信心は何に依て發するや修行は何に依て成するやと云ふに、皆な此身心に依らざるべからず、而して此身心なるものは天地間に唯だ一つを有するのみである、如何なる財産家でも好

運うんじ見みても身からだ體たいの懸かけ替かと精せい神しんの御お替かりは無ない、乃すなはち今こう生じやうの我わが身みは二つなし三つなしぢや、されば此この身しん心じんこそ宇う宙ちゆう間かん唯いっ一の至し寶ほうならずやひとたびこのしほう一度いちど此この至し寶ほうを失うしなひなば、信しん心じん修しゆ行ぎやうの種たね子ねも善ぜん根こん功く徳とくの根こん據きよ地ちも全ぜん然ぜん滅めつ亡ぼうぢや、此この二につなし三さんつなしの文ぶんで第だい一いつ節せつと第だい二に節せつとを結むすび、次つぎの「徒いたらに邪じや見けんに墮おちて虚むなく惡あく業ごうを感かん得とくせん惜おしからざらめや」の文ぶんは、第だい三さん節せつ第だい四し節せつの無む常じやう因いん果くわを結むすばれたり、惡あく業ごうとは罪ざい惡あく業ごう報ほうを畧りやくしたる辭ことば、感かん得とくは色いろや聲こゑの精せい神しんに感かんずる如ごとく惡あく業ごうの報ほうを我わ身みに受うくるを云いふ、「惜おしからざらめや」は「惜おしからざらんや」と云いふに同じく、遺ゐ憾かん極ききまり無なきの意いじや、貴き重じゆうなる人にん身しんを受うけ最さい勝しやうの佛ぶつ法ぽうに遇あひ乍なら、因いん果くわ業ごう報ほうの理りをも信しんせず無む常じやう變へん遷せんの相すがたにも驚おどろかずして徒いたづ

に理わけ由ゆも無なく邪じや見けんの群むれに投とうじ、此この一しち生じやうを煩ばん惱のう惡あく業ごうの爲ために費つひして何なんの所得しやくとくも無なく虚むなく三さん惡あく道どう四し惡あく趣しゆ業ごうの業ごう報ほうを感かん受じゆるとせば、折せつ角かく人にん間げんに生うれた甲か斐ひも無なく恰あたか寶たからを抱いだいて餓うに泣なき玉たまを懷ふところにして刑けいに逢あふよりも愚おろかなるべし、世よに是こゝれ程ほど遺ゐ憾かんなること無なきにあらずや、尊そん圓えん親しん王わうが「五ご月つき闍せつ木みこの下した道みちの冥くらきより冥くらきに迷まよふ道みちぞ苦くるしき」と歎なげかれ、慈じ圓えん僧そう正じやうが「徒いたづらに過すぎたし事ことや歎なげかれん受うけ難がたき身みの夕ゆふ暮ぐれの空そら」と悲かなしまれしも皆みなな此この意いぢや、是こゝれ迄までが第だい一いつ段だんで次つぎの第だい二に段だんには第だい五ご節せつの三さん時じ業ごう報ほうの説せつを結むすんで「惡あくを造つくりながら惡あくに非あらずと思おもひ惡あくの報ほうあるべからずと邪じや思し惟いするに依よりて惡あくの報ほうを感かん得とくせざるに非あらず」と仰おほせられたり、邪じや見けんの塵ちりに蔽おほはれて歷れき然ぜんとして私わたくしなき因いん果くわ

の理を見ること能はざる者は、悪心を發し悪業を造り乍らも猶ほ惡には非ずと思ひ違ひをして居る、是を顛倒の妄見と謂ふ、更に甚しき者は、悪心悪業と知りつゝも此一生を程好く瞞着して過しさへすれば宜い、未來に至りて悪業の報杯があるものかなどと途方も無い、邪曲つた思惟を懐くにもせよ因果の鏡は纖塵も依怙を存せず、一迷心一惡業も必ず自繩自縛せしめ自業自罰せしむるに依て、惡の果報を感得せざる譯には行かぬ、釋尊曾て羅閱城耆闍崛山に在せし時提婆達多が五逆罪を犯し乍ら、公衆に向つて「何れの處にか惡ある惡は何れよりか生ず、誰か此惡を作つて當に其報を受くべき我も亦た此惡を作つて而も其報を受けず」と云ふて居りしが、彼は遂に生き

乍ら無間地獄に墮在したぢや、釋尊は其時衆に示して「惡あれば罪あり善あれば福あり善惡の遇皆な應報あり、乃至、當に惡を遠離して福を爲して倦むこと莫るべし」と仰せられたとある。

因果應報は天地間の原則なるを以て、理窟や議論の力で味ますことはならぬ、二宮尊徳翁の處へ議論家で書家だと呼ばれし武士が尋ね來り、議論を以て翁を抑へ様とした、翁は彼をして茄子の二字を書せしめられ、扱も美事に書かれたり、ダガ全體茄子なる文字は茄子が生てから作られしものか、文字が作られし後に茄子が出来しものなるかと問はれけるに、彼は翻然として文字議論は其實を現はさんが爲めの器械たることを悟り、遂に翁の教に服して門人に爲りしと

ぞ、然らば世間出世間の所有事柄は、總て因果の理法に隨順して實地の修養を積むに非られれば、其功德を全ふすること能はざるべし、故に無量壽經にも「宜しく自ら決斷して身を端くし、行を正くし、益々諸善を作して己れを修め體を潔くし心垢を洗除し、言行を忠信にして表裏相應し、能く自ら度し轉相救濟して精明に求め願ひて善本を積累すべし」と誡められたり、されば吾人は飽迄も因果の理に基づき少善をも等閑にせず小惡をも輕んぜず、時と與に道を行ひ處に從て法を守り、遂には生死の一大事を決定し、此身を以て佛身とし此世を擧げて真正なる佛國土と爲さんことを最終の大目的と爲すべきである。

第二章 懺悔滅罪

修證義の四大原則の第一は懺悔滅罪ぢや、佛祖正傳の大戒を相續して即身に於て佛位に證入せんには、必ず先づ懺悔の法に依りて罪障を消滅せざるべからず、佛戒を相續して諸佛同證の位に入るは實に我宗安心の極則ぢや、獨り我宗の極則たるのみならず廣き意味より云へば佛教全體の歸旨である、而して懺悔は其極則に通ずるの準備的法門である、受戒は堂の如く懺悔は門の如し、懺悔の門を潜らざれば受戒の堂に上ること能はず、併し懺悔の究竟する處に受戒の徳自ら現すといふ意味もあるから、此點から申せば、懺悔は燈の闇を

破るが如く受戒は燈の室を照すが如く、畢竟同時である。

一應文字に就て釋すれば梵語に懺摩といふを此には悔過と譯す、其梵語の中の懺の字と譯語の中の悔の字とを合せて新たに懺悔と云へる熟語を製したものでや、悔過とは己れの罪過を悔ひ改むるの義である、熟々我等の身の上を観察するに無始劫來の罪障最と深くして此身には苦業の絶間とても無し、心はと云へば欲垢煩惱に汚されて顛倒の妄念は雲の如くに湧出で、本性の良心を蔽はざる日とても無し、抑も佛教では常に惑業苦の三道と云ふことを説く、人生一切の苦は皆な自業自得にして其本は惡業の招ぐ所、其惡業は何れより發するかと云ふに惑即ち煩惱より生ず、左すれば人生に苦痛なくん

ば止んなん、苟も苦痛の存するあらば皆な是れ惡業の所爲ならぬは無い、我等御互の身は如何であろう、生老病死の苦は一生涯の初中後を束縛して居る、如何なる英雄でも愛別離苦の悲しみに袖を絞らざるは無く、如何なる君子でも怨憎會苦の恨みには思を焦さざるは無く、求むる事は多く叶ひ難く成す事は容易く成効せず、彼を思ひ此を思へば、古歌に「我心鏡にうつるものならばさこそ姿のみにくかるらん」とあるが如く最と耻かしき心ならずや、又「和田津海をみなかたぶけて洗ふとも我身の内をいかで清めん」とあるが如く最も悲しき身の上ならずや、然らば如何にせば此心を正ふし此身を清むることを得べきやと云ふに、是ぞ佛法の一日も離るべからざる

所以である、是ぞ諸佛願力の殊に貴とき所以である、孔子も既に「人
 誰か過ちなからん、過ては改むるに憚ること勿れ」と云へり、深く
 も深く此心の汚れたるを耻ぢ此身の罪あることを畏れ、佛の御前に
 向つて至心に發露懺悔して、嗚呼我身こそ無始の罪障除き難く煩惱
 の惡魔暫くも離れ難し、何卒佛の御慈悲を以て御救ひ玉はれかしと
 願ひ奉る時は精神は根本より眞の大清潔法を行ふ様なものぢや、王
 陽明が「明らかに己れの過を言ふ是れ半ば之を改めたるに等し」と
 云ひし通り、懺悔の一念が我と我身を救ふて呉れる、韓退之が「人
 其過を知らざるを患ふ既に之を知りて改むること能はず是れ勇な
 きなり」と云ひし如く、徹底懺悔する人こそ意思の強固なる大丈夫

である、陸桴亭の語にも「過を改むる人は天氣の新たに晴るゝが如
 し我れ自ら快とし人之を見るも亦喜ぶべし」とある通り、眞の歡樂
 も亦た之れより生ずるものである、此懺悔法に就ては二儀兩懺の別
 がある、二儀とは懺悔の儀式に大乘と小乗との二様あるを云ふ、兩
 懺とは懺悔の方法に事懺と理懺の兩種あるを云ふ、事懺とは事相を
 主とする懺悔法で或は佛前で禮拜し或は菩薩の前に哀求し、又は法
 華懺法、觀音懺法等の懺悔式を行ふの類なり、理懺とは實相の理を
 觀して罪の本性は畢竟不可得、煩惱妄執も亦た夢幻泡影の如くにし
 て自性の執すべきもの無きことを自覺し、以て惑と業との根本を殞
 殞するので、華嚴經に「若し人懺悔せんと欲せば端坐して實相を觀

せよ、衆罪は草露の如く慧日能く消除す」とあるのは正しく理懺に當る、光明文句には作法懺と取相懺と無生懺との三種を明す、作法懺は七日七夜潔齋淨心に唱名禮拜し、其作法力に依りて懺悔の功を收むること、取相懺は佛菩薩の相好を感得することを期するので、日限を定め、作法のみに依らず、坐ながら文殊普賢等の菩薩の相を見るを以て懺悔の成功と爲すのである、無生懺は前の理懺のことである、阿毘達磨には懺悔の七心を明せり、一には大慚愧を生ずること、二には深く果報を畏ること、三には欲染を厭離すること、四には菩提心即ち衆生利益の志を發すること、五には冤親平等の念に住して我執を離ること、六には佛恩を報せんことを念ずること

七には罪性の空なるを觀すること、以上の七心は、至誠に懺悔せんと欲する信念の中に自づと備はるべきものである、抑も懺悔の一門は成佛解脱の基礎なるを以て、此信念なき者は恰も覆へしたる器の如く遂に佛の惠徳を傳受するの分なし、世間よりは純淨無垢と謂はるゝ人にて佛陀神明の眼より御覽はせば多少の汚染あることを免かれず、故に神聖なる宗教家、純潔なる道德者にして猶ほ且つ己れを耻ぢ己れを慎しみて、佛慈の濟度を仰き神明の照鑒を冀ふ、是を以て益々精神を高尙にし心操を清潔にするに至る、若し然らざる者は傲然耻づること無く、却て其非を飾り其惡を重ねる様になるものである、故に梵網經の序には「自ら罪ありと知らば當に懺悔すべし

懺悔すれば則ち安樂なり懺悔せざれば罪益々深し」とあり、佛名經には釋尊舍利弗に告げて「若し善男子善女人阿耨菩提を求むる者は當に先づ一切の衆罪を懺悔すべし」とも示されてあるのである。

第七節 廣大の慈門

佛祖憐みの餘り廣大の慈門を開き置けり、是れ一切衆生を證入せしめんが爲めなり、人天誰か入らざらん、彼の三時の惡業報必ず感ずべしと雖も懺悔するが如きは重きを縛じて輕受せしむ、又滅罪清淨ならしむるなり。

是より以下の四節は懺悔に就ての垂訓である、初に懺悔の功德を明し、二に懺悔の實行を勧め、三に懺悔の心得を説き、四に懺悔の作

法を示されたり、此一節は先づ懺悔の功德を明されたのぢや、始に「佛祖憐みの餘り廣大の慈門を開き置けり」とは佛祖の大慈悲力が發して懺悔の法門を開き玉へるを云ふ、佛心とは大慈悲是れなり、三祇百劫の修行、娑婆八千返の往來も唯だ衆生教化の爲めに外ならず、然るに衆生の狀相を觀するに、妄見雲の如くに起り邪念泉の如くに湧き。道を修むるの日は甚だ少なく罪を招く時は極めて多く、眞如の月は曇り易く煩惱の霧は霽るに由なし、斯る衆生をして速かに佛果菩提を得せしめんは、黄河の澄まんことを待にも似たり、是を如何にせば普く濟度すべきやとは、最も諸佛悲願の御胸を惱まし奉る問題です、恰も學問や道德ある人が世の人々に對して、如何にせ

ば廣く此學を傳へ普く此德を成せしめんかと苦心せらるゝ様なもの
 ぢや、彌陀如來の五劫思惟も釋尊の觀樹經行も皆な此の問題に就て
 の御研究にてあらせらるゝ、斯く諸佛諸祖は悲願禁じ難く衆生を愛
 憐み玉ふの餘り遂に懺悔と云へる廣大なる慈悲の法門を開き玉ふた
 ののである 佛祖の大慈悲は法華經に「今此三界は皆な是れ我が有なり
 其の中の衆生は皆な是れ我が子なり」とあるが如く、豎には未來際
 を盡し横には十方法界に通じ、洩らすこと無きを以て廣大と云ふ、
 佛祖の大慈悲門には自他の隔ても無く古今の別も無い、即ち宇宙同
 様の慈悲である、故に古歌にも「照すなる三世の佛の朝日影降る雪
 よりも罪や消ゆらん」とあるぢや、されば「人天誰か入らざらん」

て、馬の耳に念佛とやらにて惡果報に遮へられて法縁に與かること
 能はざる下々の衆生は暫く措き、苟も人間天上の果報を受けし程の
 者は、誰とて此慈門に入らずに居らるべきや、若しも信念無き爲め
 に受け難き人身を受け遇ひ難き佛法に遇ひ乍ら、懺悔の慈門に投せ
 ざるが如きは、所謂一闡提の衆生に居て未來永劫地獄の釜のユダ著
 ぢや、次に「彼の三時の惡業報必ず感ずべしと雖も懺悔するが如きは
 重きを轉じて輕受せしめ又滅罪清淨ならしむるなり」とありて、
 第五節に叙べたる如く彼の三時業と云へる不昧因果原則に依りて、
 一微塵の惡業なりとも必らず其果報を感ずべきは當然なるも、獨り
 懺悔の慈門に入り奉るが如きは、其の功德力に依りて、重き報ひの

あるべき罪を移轉して軽く受くるに至る、金剛經の中に「先世の罪業ありて應に惡道に墮すべきも、今世の人に輕賤せらるゝを以ての故に、先世の罪業則ち爲めに消滅し、當さに阿耨多羅三藐三菩提を得べし」とあるが如く、未來惡道に墮すべき程の罪過ありとも、現世に於て他人の爲めに輕蔑を受くる位にて事濟となることもある、又滅罪清淨ならしむと云ふて、全然其の罪障を消滅して、身口意三業共に清淨潔白纖塵の汚れも無く、此身此儘佛祖と同體同證の位地にも達することを得べきである、箇様に懺悔の功德に罪の軽くなる

と全く消滅するとの二様ある所以は、一は罪の輕重に依る、即ち重き罪は軽くなり輕き罪は滅盡す、二には懺悔力の強弱に依る、即ち

懺悔の力の弱きは罪の幾分を減じ、其強きは罪の全分を滅す、又懺悔の方法より云へば、普通の懺悔心を以てすれば、觀心の上に輕重増減の相を認むるが故に其功德にも大小廣狹の別あり、從つて漸々に修學し漸々に滅罪す、然るに實相觀に入る時は、一超して罪性の根底を盡すが故に、無明の實性即佛性、幻化の空身即法身で、直ちに本有佛性の光りを發し無垢清淨の境界と爲るのである。

支那禪門の三祖僧璨大師が二祖慧可大師に相見の時「弟子が身風恙に纏はる請ふ和尚罪を懺し玉へ」と云へり、乃ち某の一身は種々の罪障に蔽はれて安樂を得ると無し願くは懺悔の功德に預かるとを得ん、時に二祖は「罪を將ち來れ汝が爲めに懺せん」罪に自性の執す

べきあらば試に將ち來れとの詰問ぢや、三祖良久しく思惟せられた
 畢竟罪は惡業の産兒にして、惡業は煩惱より發す、而して煩惱の源
 を尋ねれば吾人の一念心に歸す、吾人が花を見ては麗はしきを喜び
 月を觀ては清らかなるを怡ぶ、此初一念には罪も無く汚れも無く、
 諸佛と平等である、唯だ第二念に至りて花に戯むれんと欲し月を翫
 ばんと欲し遂に邪見となり妄想となるに至る、邪見と云ひ妄想と云
 ふも只だ初一念がチラツと動く處に存す、其初一念の始めに遡つて
 究むれば、元來自性あるに非ず、「櫻木を打割り見れば何も無し花の
 種とや何をいふらん」ぢや故に三祖は「罪を覓むるに遂に不可得」
 と答へられた、時に二祖は「我れ汝が爲めに罪を懺し畢んぬ」と仰

せられた、罪性不可得の理を徹底自覺する時、罪根立ろに消滅し懺
 悔の大功德茲に圓成す、昔し或人が正眼國師に向ひ、某は性來短氣
 にして忿を發し易し願くば之を度せよと願ふた時、國師曰く、汝の
 短氣今ま何れの處にか在る試に忿を發して見よ、某良久して曰く
 今の處頭上より脚下に至る迄を穿鑿するも是ぞ短氣の種子なりと稱
 すべきもの無し、國師笑て、眞に能く自性なしと信すれば性癡當處
 に解脱するものぞと示されたそらな、此等の因縁は吾人修養上の好
 摸範である、百年の垢衣も一日の洗濯にて淨潔ならしむべし、萬年
 の暗室も僅かに一燈を點すれば光明界を現す、懺悔の功德亦た是
 の如し、誰か信せざるべけんや。

第八節 無礙の淨信

然あれば誠心を専らにして前佛に懺悔すべし、恚麼するとき前佛懺悔の功德力我を拯ひて清淨ならしむ、此功德能く無礙の淨信精進を生長せしむるなり淨信一現するとき自佗同く轉せらるゝなり其利益普ねく情非情に蒙らしむ。

此一節は懺悔の實行を勸め玉へり、此文又た二段に分れて「然あれば」より「清淨ならしむ」迄を第一段とす、「然あれば」とは前節に懺悔の功德を明されたるを以て其語を承けて「して見れば」と下を起して「誠心を専らにして前佛に懺悔すべし」と勸示せられたのぢや、誠心とは眞心で、一切の妄執邪見を離れ唯々自己元來佛祖と二

面なき本性を有し乍ら貪嗔癡三毒の煩惱内に起り身口意三業の罪惡外に發するが爲め、本性の徳を現はすこと能はざるを耻ぢて、深くも深く佛陀の慈悲力を信すること、専らにすとは一心不亂聊かも餘念を雜へざるを云ふ、前佛とは獨り釋尊のみならず、過去世に正覺を成せられたる十方恒沙の諸佛を指す、佛教にては前佛のみに限らず過去現在未來の三世に涉りて諸佛の名號を説けり、三千佛名五千佛名等是れなり、三世異なりと雖も佛心は一體なり、故に本宗の授戒會には其加行の第一として此等の佛名を唱へて體拜を行ふ、戒衆は同音に「南無三世諸佛」と唱ふ、是れ即ち無限の空間と無限の時間とを通じ、徧法界無量壽の佛陀を禮拜するのである、禮拜懺悔

と云ふて至心に禮拜を行ふ時は身口意の三業を擧げて悲智圓滿なる
 佛陀に投歸するを以て内一點の邪念なく外佛陀の慈光に接し、自か
 ら滅惡生善の功德があるから禮佛其ものが既に一種の懺悔である、
 併し本宗には別に相傳せる懺悔法があつて第十節に示し玉へり。
 要するに懺悔せんと欲するものは、先づ己れが心を至誠眞實ならし
 めて寸毫の虚偽妄念を挾まず、前佛に向つて一心に懺悔すべし、さ
 すれば「慙麼するるとき前佛懺悔の功德力我を拯ひて清淨ならしむ」
 ぢや、慙麼する時とは斯くする時と云ふに同じく、前佛に懺悔する
 功德の妙力が自づと我を拯ひて我が身心をして惡業妄念の汚れ無か
 らしめ、無垢清淨の境界に安住せしむ、故に未曾有經には「前心惡

を作ること雲の日を覆ふが如く、後心善を起すこと炬の暗を消すが
 如し」とある、眞實我心の妄執重きことを耻ぢ、我身の罪障深きこ
 とを悔ひなば、妄念轉じて正念と爲り惡業變じて善業と爲り、恰も
 精神の奥底に根本的大清潔法を行ふ様なものぢや、されば孟子も「人
 以て耻なかる可らず耻なきの耻は耻なし」と云ひ、室鳩巢も「人知
 らぬ心に耻ぢよ耻ぢてこそ終に耻ぢなき身ともなりなん」と詠まれ
 たり、第二段に於ては懺悔の効用を叙べられ、先づ初に「此功德能
 く無礙の淨信精進を生長せしむるなり」とありて、至善至美なる
 信仰は至心懺悔の一念より生ずることを示されたぢや、淨信とは迷
 信邪信等の反對で最も神聖にして善美なる信念なり、乃ち宇宙最高

の眞理、佛陀無上の大道に冥合するを淨信と云ふ、承陽大師が「後の世もうれしかるべき道なれや今日ゆく空ものどけかりけり」と詠じ玉ひし如く、眞の道に冥合する時は手の舞足の踏む所皆盡く道ならざるは無い、此世ながら永久の佛國土ぢや、此信念こそ知識の根底、道德の源泉にして、君に對する時は眞忠と爲り親に事ふる時は眞孝と爲り、恭儉と爲り博愛と爲り義勇と爲り奉公と爲り、之くとして道ならざるは無く事として信ならざるは無し、故に無礙の淨信と云ふ、無礙とは萬事に應じて罣礙なきの謂なり、縦ひ迷信邪信ならざるも苟も偏執の念ある時は、世間に着するに非ざれば世間に背き、法に悖るに非ざれば法を執し、遂に中正を得ること難し、若

し偏執の念を離るれば世に背かずと雖も世に迷はず法に隨ふと雖も法に執せず、而して其信念の光輝は全身に發揮して、手を擧ぐれば孝順と爲り足を下せば慈悲と爲り進めば修と爲り退けば證と爲る、故に朝より暮に至る迄道を行はざるは無く法を守らざるは無し、これぞ眞の大精進である、精進とは精は「クハシ」と訓じ專なりとも誠意なりとも注す、乃ち一心に道を志して餘念を雜えざるを云ふ、進は道に進んで暫くも間斷なきことにてツマリ自疆不息の謂である、信念微弱なる者は、外物の爲めに轉せらるゝが故に道に進むこと純一ならず、信念堅固なる者は道を離れんと欲するも能はざるが故に益々精信心力を生長するのである、次に「淨信一現するとき自他同

く轉せらるゝなり」とありて、此淨信が一び現はるゝ時は、當に自身が迷を轉じて悟を開くの功を收むるのみならず、他人をして亦た自づから惡を轉じて善に歸するの徳を生ぜしむるものぢや、轉は遷移の義で此位地より彼位地に移るを云ふ、且つ「其利益普ねく情非情に蒙らしむ」で、淨信精進より得る所の利益は公平にして私なし、所謂法界平等の利益なるを以て、情識を有する動物は言ふに及ばす非情なる山河大地草木國土に至る迄普く其利益に潤ふものぢや全體宇宙の精神には有情と非情との隔ては無い、因果の原則には人間と草木との別はあらず、是を天地同根萬物一體と謂ふなり。我等も亦た是の如く實に能く本性の徳を現はす時は其徳の及ぶ所は

普遍にして平等ぢや、眞實慈悲ある人は自づから禽獸蟲魚をも愛し草木國土をも愛し器械道具をも愛す、器具を疎略にする者は人に對しても亦た疎略なるべし、人に親切なる者は動物にも亦た親切なるべし、同く國なり、而して國民頑迷なれば山野溪谷も亦た野蠻の相を現す、國民賢明なれば牆壁瓦礫も亦た文明の光を放つ、人境元より不二、物心竟に一如なり、釋尊成道の時「我と大地の有情と同時に成道す」と宣ひしは實に宇宙の眞理を道破せられたるものと謂ふべきぢや。

第九節 當來の佛祖

其大旨は願くは、我れ設ひ過去の惡業多く重なりて障道の因縁あ

りとも佛道に因りて得道せりし諸佛諸祖我を感みて業累を解脱せしめ學道障り無からしめ、其功德法門普ねく無盡法界に充滿彌綸せらん哀みを我に分布すべし、佛祖の往昔は吾等なり吾等が當來は佛祖ならん。

此一節には懺悔の心得を示されたり、此文二段に分れ「哀みを我に分布すべし」迄を一段とす、是れ懺悔する者が佛前に對する時の願文なり、此文の如くに願樂すれば決して迷信邪信に陷るる氣支は無、一段の中に三小段ありて「其大旨は願くは我れ設ひ過去の惡業多く重なりて障道の因縁ありとも」迄が一小段ぢや、其大旨とは懺悔するに當り諸佛諸祖の慈愍を仰ぐ時の觀念の大旨である、古人も

發心正しからざれば萬行虚しく施すと云ひし如く、懺悔の發願が正當で無ければ懺悔の功德を得ること能はず、迷信邪信と云ふも此願意の正しからざる者に名けたものぢや、不正の願意とは原因結果の原則に背き若くは仁義道德に悖れる願を發すを云ふ、然らば如何なる觀念に住して佛の御濟度を願ひ奉るべきやと云ふに乃ち斯うである、我等は設や過去幾百千劫の間に於て、貪嗔癡慢の煩惱に依りて身口意の上に惡業を造り、其罪業が幾百千と云ふ數も量りも無く多く重なりて、遂に三界六道輪廻の凡夫と成り下り、今猶ほ其煩惱と惡業とが佛道を障礙するの因縁と爲つて居ると云ふ淺ましき身の上である、なれども次の文は「佛道に因りて得道せりし諸佛諸祖我を感

みて業累を解脱せしめ學道障り無からしめ其功德法門普ねく無盡法界に充滿瀾淪せらん」とある如く、幸に佛道に因りて修行し證悟して大菩提を得玉ひし諸々の佛達や祖師方は誓願の船に棹し慈愛の毗を垂れ、我等の妄執を愍み玉ひて惡業の纏累ひ多き此身の苦難を解脱せしめらるゝこと、炬火の暗を照すが如く日輪の草露を乾すが如くにし遂に佛道を習學ふて佛果を成就するに寸毫の魔障なからしめ玉はれかし、さすれば其大功德を有する佛法懺悔の慈門は遍ねく天地間に流通して、我一身や我一國土のみに限らず無盡法界と云ふて限りも無き世界の際に迄も充滿て瀾淪らんことは我等が確信して疑はざる所である、仰き願くは「哀みを我に分布すべし」で、佛祖

の廣大なる慈愍の徳を我等に分ち與へて布き施されんことこそ願はしけれ、と深くも深く發願すべきなり、此中「障道の因縁」と云ふは、佛道は古今に圓通し、人々盡く此道を有すること佛に同じ、然るに佛の如き徳相を現はすこと能はざるは恰も天月本より明らかなるも時に浮雲の之を蔽ふことあるが如く、惡業と云へる浮雲が道の光りを障るからである「雲晴れて後の光りと思ふなよ元より空に有明の月」煩惱惡業を離るれば佛道は人々の脚跟下に在りて縦横無礙なるべし「せりし」はせられしの意、彌淪は彌は「アマネシ」とも「オホフ」とも訓じて隅から隅まで行渉ること、淪は「ウヅマク」とも「シヅム」とも訓じて底の底まで浸み渉ることぢや、故に彌淪と

は細には無間に入り大には方所を絶することを云ふたものぢや、「せらん」はするならんの意と見れば宜い、前節にも演べたる如く、宇宙の精神は人と物とを分たず、真理の作用は彼と此とを隔てぬ、故に自己の妄見妄念を一掃して本性の光明一たひ現すれば、自他平等に其利益を被むり人境一齊に其功德に潤ふものである、されば一人懺悔の念力は三世諸佛の慈悲力を動かし、三世諸佛の慈悲力は宇宙法界の功德を莊嚴するものぢや、こゝを承陽大師は發菩提心の卷に於て「佛道の身心は草木瓦礫なり風雨水火なり、これをめぐらして佛道ならしむるはすなはち發心なり」と仰せられたり次の文には更に此發心の基礎となるべき信仰の標準を示して「佛祖の往昔は吾

等が當來は佛祖ならん」と云へり、我等凡夫も諸佛諸祖も其本性は一體にして差別なし、圓覺經にも「始て知る衆生本來成佛、生死涅槃猶ほ昨夢の如し」とある「唯た惡業の因縁に依りて迷妄の凡夫と爲り發心の因縁に依りて大聖の佛陀と爲る、而して發心の功德は懺悔の法文に由りて現はる、されば今日の佛祖も其往昔を原ぬれば我等と同じき凡夫にてあらせられにき、我等とても發願力に導かるれば當來必ず佛祖たらんこと更は疑ひあるべがらず、龍牙禪師は「昔生未了今須了、此生度取累生身、古佛未悟同今者、悟了今人即古人」と示されてある、釋尊は梵網經に於て「汝は是れ當成の佛、我は是れ已成の佛、常に是の如くの信を作せば、戒品已に具

足す」と仰せられて、我等は正しく當來の佛祖なりとの大信念を發する時は、自づから至誠なる懺悔心も生じ且つ自づから惡を作さんとするも作す能はず善を行はざらんとするも行はざる能はざるに至り、戒品重々の功德は知らず、其身に具足するものぢや。法華經には長者窮子の譬がある、大長者の一子が幼少の頃、郷を離れて他國に跣跣し遂に長者子たることを忘れ自ら乞食非人なりと思へり、長者の家に事へて後始めて長者子たることを知ると同時に今が今迄無一物なりし窮子が一轉して福德圓滿なる第二の長者と爲りしが如し、我等も亦た諸佛同性の長者子たることを自覺する時、自づから至心懺悔の念を發し徹底既往の煩惱惡業を慚愧するに至るぢや。

第十節 罪根の銷殞

我昔所造諸惡業、皆由無始貪瞋癡、從身口意之所生、一切我今皆懺悔、是の如く懺悔すれば必ず佛祖の冥助あるなり、心念身儀發露白佛すべし發露の力罪根をして銷殞せしむるなり。

第一節は彌々懺悔の實行方法を示して一章の結文とせられたのである、我昔所造云云の七言四句は華嚴經普賢行願品の偈文ぢや是を古來より懺悔の文と稱す、前節にも述べたる如く懺悔の作法には二儀兩懺等種々なる儀式ありと雖も我宗相傳の方法は極めて簡單である乃ち佛前に向つて至心に此懺悔の文を唱へ奉る時懺悔の儀が備はるのぢや、尤も我宗には授戒會と稱する七日間の大法會がある、其時

は第五日の夜に於て特に懺悔の式を行ふ、そは受戒者が別に設けられたる懺悔の道場に入りて戒師の前に於て「障罪無量」障罪を障罪に作るもありされど障罪の方多きが如し、諸法無行經に滅業障罪とあるは其出所と見るべきか」と唱へて懺悔するのであるから是は特殊の懺悔法と謂ふべし、今は普通の懺悔法を示されたるなり、我等御互に縦ひ既往の過を悔ゆること深く將來の非を戒むること嚴なりと雖も、無始已來の習慣性は容易に一掃し去ること能はず、故に知らず、妄念生じ易く善心怠たり易し、されば念念に懺悔し日々懺悔して我が精神の根本的清潔法を行ふべきである、而して其懺悔法は一心不亂に自己の罪障を慚愧し佛祖の慈愍を哀求して此懺悔の

文を唱ふるを以て足れりとす、此文を和譯すれば「我れ昔し造る所の諸の悪業は、皆な無始の貪瞋癡に由る、身口意に従て生ずる所なり、一切我れ今皆な懺悔したてまつる」となる、始の三句は罪惡の觀念、後の一句は懺悔の辭なり、一切衆生皆な佛性あり佛にも聖賢にも異なる所あらざるに、何故三界生死に沈淪して身心の内外に無量の苦痛を受け、智慧明かならず道徳圓かならず煩惱の雲簇り易く菩提の月現はれ難きやといふに、皆な是れ惡業の障礙ならざるは無し、此惡業は過去の過去際より造る所なるを以て「我れ昔し造る所の諸の惡業」と云へり、扱此惡業は何物か造りしやと云ふに「皆な無始の貪瞋癡に由る」で、始めも知れぬ過去世より發したる貪瞋癡三

毒煩惱の致す所に由るのぢや、朝より夕に至る迄我が本心の水を動かして荒波の如く立返る煩惱は幾百萬といふ數を知らず、之を八萬四千の塵勞とも稱す、されど其根源を究むれば貪瞋癡の三毒に歸すべし、始の貪とは貪愛貪着貪求等と熟字して、總て心に適ふた物に愛着して貪ぼり求むる所の心で、換言すれば義理と人情との軌道を履まず、私を恣にして物を貪ぼるをいふ、此心よりして陋劣なる利己主義も生じ、其甚しきに至りては竊盜強盜詐欺と云ふ様な恐るべき罪をも敢てする様にもなる、五欲も亦た此貪慾の部分に屬す、五欲とは一に財を貪ぼる欲、二には色を貪る欲、三には食を貪ぼる欲、四には虚名を貪る欲、五には睡眠懶怠を貪ぼる欲、故に貪を引

取の義とも注してある、又三種の貪と云ふがある、一には外貪とて外境乃ち男女の身分や財物等に向つて貪求の念を起すこと、二には内外貪とて他の相にも迷ひ自分の身にも執着すること、三には偏一切處貪とて有形無形所有境界を緣じて貪求することである、次に瞋は瞋恚瞋恨等と熟字して心に叶はざる違情の境に對して忿怒の心を發し若くは怨恨の念を生ずるをいふ、此懺悔にも三種あり、一には非理の瞋とて無理な腹の立ち方をすること、二には順理の瞋とて尤もなる腹の立ち方、三には評論の瞋とて主義主張の上から腹を立つこと、併し何れにしても瞋恚の煩惱は「人に勝つ力はあれど兎に角に我が身勝手に勝つ力なし」とあるが如く、多くは身勝手より生ず、

故に雜法集要經には「若し諍を以て諍を止めんと欲すれば至境止むことを得ず、唯忍能く諍を止む是法眞に尊貴なり」と示されたり、次に癡とは愚癡頑癡等と熟字して物の道理が辨らず理非を視るの明なきをいふ、此癡にも三種あり、一には計斷常の癡とて宇宙の實相に通せざる所より、我等の精神は斷滅に歸するとか常住であるとか云ふて滅不滅の岐路に迷ふこと、二には計有無の癡とて因果の眞理に達せざる所より、未來が有ると執したり又は未來は無いと斷じたりして有無の兩邊に迷ふこと、三には計世性の癡とて諸法緣起の始終に味き所より、世間の性相に執着して、或は邪見妄見に墮在し或は顛倒妄念に束縛せらるゝの類である、以上貪慾瞋恚愚癡の三毒

煩惱は何れも善心の命を害し罪惡の門を開くが故に毒と稱す、此煩惱にも自から淺深厚薄の差あり英雄豪傑の如きは大にして廣く凡夫小人の如きは小にして狭し、何れにせよ一點内に發すれば直に之を身に現はし口に起り意に動く、是を身口意の三業といふ、一度三業の上に作用を生ずれば、必ず一種の業勢力となりて將來の果を招くことになる、是を「身口意に従て生ずる所なり」と云ふなり、而して是れ皆な因果の原則に基きたる三世業報の相にして糸毫も味ますべきにあらず、然れば吾人今日の位地境遇貧富苦樂も盡く因果の鏡に映じたる影法師たるに過ぎぬ、故に苟も我身に苦痛あらんか是れ必ず夙世惡業の致す所に非ざるは無し、聊も我心に妄執ありとせば

是れ必ず前來煩惱の習性より來るに非ざるは無し、斯く觀じ來りて深くも我が煩惱業障の淺からざるを慚愧して天をも恨みず人をも怨みず、唯々至心に「一切我れ今皆な懺悔したてまつる」と、悉く佛前に懺悔して大悲大慈の御救を願ひ奉るべきなり、次に「是の如く懺悔すれば必ず佛祖の冥助あるなり」とありて、佛祖の慈悲は必ず冥々の間に我を助け我を救ひ玉ふこと疑ひ無し、故に「心念身儀發露白佛すべし」で、心には深く因果業障の理と佛祖廣大の慈悲とを念じ奉り、此身は佛祖に對し端坐して敬虔の儀を凝らし、此口は發露白佛といふて無始劫來の煩惱業障を殘らず發表し露出て佛に向て「皆懺悔」と白し上よ、斯くする時は從前の穢れたる身口意の業

を淨除にして、即坐に玲瓏玉の如き三業となりぬべし、此時こそ「發露の力罪根をして銷殞せしむるなり」で、罪障の根本を滅除することは金の銷鎔るが如く草木の凋殞るが如くにして、此身此儘が佛祖と二面なき大清淨の境界となることを得べし、成佛の基礎、修養の根據は是に於て始めて確立するものと謂ふべきである。

第三章 受戒入位

受戒入位の四字、是れ我宗安心の根底である、是れは梵網菩薩戒經に「衆生佛戒を受くれば、即ち諸佛の位に入る位大覺に同ふし已る眞に是れ諸佛の子なり」と云へる釋尊直示の御文より出たり、我等

衆生は如何に淺ましき劣等の凡夫なりとも、一度佛の傳授し玉へる戒法を受け奉りさへすれば、即坐に諸佛の位に入りて三世諸佛と同道同證の身と爲る、換言すれば完全なる佛と成るぞよとの聖教ぢや、元來佛教の目的は轉迷開悟成佛得脱を期するに在ることは言ふ迄も無い、唯だ迷悟の説明と成佛の方法とに於て各宗各派各々其趣を異にして居る迄のことである、眞言宗は三密加持に依りて即身成佛を期し、天台宗は法華一實の妙義に依りて實相の三徳を圓成せんことを期し、淨土門は阿彌陀如來の願力に歸して往生淨土の因を修め日蓮宗は南無妙法蓮華經の題目に依りて開悟の法門を開く、然るに我宗は戒法本位であつて佛戒本位であつて佛戒を受けて直に佛位に

入ると教ゆ、願ふに眞言天台の教理は幽玄高尚なりと雖も今の時に於て之を實行せしむること頗る困難なり、淨土門は眞諦に偏して俗諦を輕視するの傾あり、日蓮宗は自法に愛染して宗見に礙えらるゝの弊なきを保せず、獨り我宗の所説は、八宗の教網を攝し眞俗の二門を融し、其示す所は實賤道徳の標準と爲り其歸する所は菩提涅槃の寶所に入る、當に今日の時勢に適切なるのみならず實に萬世の教範と爲すに足れり、是れ決して自讚毀他の説では無い故に受戒入位の法門を以て我宗の教義と思はず、釋尊直示の妙法として信仰領解して貰ひたいのである。

抑も戒法といふは佛の御掟にして、我等をして非を防ぎ惡を止め徳

を養やしひ善ぜんを修しゆむるの標準へうじゆんを示しめされたものぢや、人々にんく箇々こごとごと盡つしく佛性ぶつじやうを具有ぐゆうして一切衆生さいしじやう本來成佛ほんらいじやうぶつであるが、唯煩惱惡業たげんなんあくごうの雲くもに礙さへられて佛性ぶつじやうの月つきが藏かくれて居をるのである「唯凡情たげんじやうを盡つくせば別に聖解しやうげなし」雲くも晴はれて後の光ひかりではない本もとより空そらに有明ありあけの月つきぢや煩惱ぼんなんの雲くも晴はるれば心しん月げつ自じから現あらはれて佛ほとけと我われと同體どうたい、聖賢しやうけんと我われと同行だうぎやうである、其同體同そのどうたいどう行ぎやうの境界きやうがいを得うるの方法はうほう是これを戒法かいほうと稱せうす、故ゆゑに釋尊しやくそんは成道じやうどうの最初さいしじゆ菩提だい樹下じゆげに於をて華嚴經けこんきやうを説ときて「戒かいは是これ無上菩提むじやうだいの本もと」と仰やほせられ、梵網戒經ぼんまうかいきやうを説ときては「衆生佛戒しゆじやうぶつがいを受うくれば即すなはち諸佛しよぶつの位くらいに示いされたり、又また御涅槃おんねはんの折りには阿難尊者あなんぞんしやの問といに對たいして、我滅後われめつごには戒かいを以もつて師しとせよと仰やほせられ、涅槃經ねはんきやうには「佛性ぶつじやうを見て大涅槃たいねはんを證しやうせんと欲まつ

せば必ず須すべらく深心しんじんに淨戒じやうかいを修持しうぢすべし、若もし淨戒じやうかいを毀やらば是これ魔まの眷屬けんぞくにして我弟子わがでしに非あらず」とまで仰やほせられてある、然しかば釋尊しやくそん一代だいの御說法ごせつぽうは戒かいに始はまりて戒かいに終はると謂いふべし、禪戒ぜんかいの上うへより見みる時ときは華嚴けこんも阿含あこんも方等ほうたうも般若はんにやも法華涅槃ほつけねはんも佛戒ぶつがいの註釋ちゆしやくと云いふことも出で来る、尤もつとも戒法かいほうには大乘だいじやうの戒かいと小乘せうじやうの戒かいと同じからず、又僧侶またそうりよの專門せんもんに修しゆむべきものと、在家人ざいかにんの持たつべきものと、出家在家しゆつけざいけに共通きやうつうするものとの別べつもある、其戒數そのかいすうも種々様々しゆしゆさまさまぢや、大乘戒だいじやうかいの中心しんしんたる梵網戒經ぼんまうかいきやうには、十重禁戒じゆじゆじんがい四十八輕戒しじゆちじゆけい併あせて五十八條ごじちじゆじやうの戒法かいほうあり、諸しよ經論けいろんの中には、二戒にかい(性戒しやうがいと遮戒しやかい又は隨相ずいさうの戒かいと離相りさうの戒等かいとう)三聚淨戒じゆじやうがい、四戒しかい(首楞嚴經しゆらうげんきやうに心淫しんいんと心殺しんさつと心盜しんたうと妄語まうごとを斷だんせしむる

を攝心の四戒と云へり）五戒（不殺と不盜と不邪淫と不妄語と不飲酒とを五戒と云ふ別に大經の五戒等の説示あり）優婆塞戒經の七支戒（身三口四の過を離るゝこと）八齋戒、比丘尼の八敬戒、沙彌の十戒及び十善戒、比丘の二百五十戒（四分律）比丘尼の二百七十七戒又は三百五十戒（僧祇律）優婆塞（信男）優婆夷（信女）の五百戒、其他三千の威儀八萬の細行至れり盡せり、されば一切藏經の經律論の三藏に分つ、律は即ち戒なれば藏經を三分して其一を有す、菩薩の三學を戒定慧と稱し戒を以て學佛道の首位と爲す、而して我宗相傳の戒法は大小乘諸戒法の精神にして、其數少かに十六條に過ぎず出家在家に通ずるは勿論、世間出世間に圓融して暫時も忘るべからず離るべからざるものである、殊に根機の利鈍と位地の高下とに拘はらず、苟も一念の淨信心力を有する者は必ず之を受け之を持ち之を應用無礙ならしむることを得るなり、彼の精密なる戒法の名數を聞て、我等には到底實踐し能はざるものと思ふが如きは、全く佛戒を知らざるより出たる謬見ぢや、其道理は漸々に之を説明すべしとも一應十六條の佛戒を分類すれば左の如し、

- 三歸戒（三ヶ條）——信門——體——法身——禪心
- 三聚淨戒（三ヶ條）——願門——相——報身——禪機
- 十重禁戒（十ヶ條）——行門——用——應身——禪用

此十六條の佛戒は釋尊より嫡々相承して一絲毫の増減も無い此佛戒

を成就すれば禪心禪機禪用は自から具足して缺くると無からん、故に佛戒は宗門の大事因縁なりとも稱するものである。

第十一節 三寶の供養

次には深く佛法僧の三寶を敬ひ奉るべし、生を易へ身を易へても三寶を供養し敬ひ奉らんことを願ふべし、西天東土佛祖正傳する所は恭敬佛法僧なり。

是れより第十四節までは十六條戒の中の三歸戒を示されたるなり、佛法僧の三寶に歸依するを以て三歸と云ふ、是を戒と稱することは、翻邪歸正と云ふて、従前の邪見を翻へして正道に歸依し、今身より佛身に至る迄必ず此信念を相續し斷じて他の邪魔外道等には歸依

せじとの誓ひを立つるのである、就中此一節は三寶を恭敬するは佛祖正傳の正法にして佛法の生命は全く此に存することを示されたのである「次には深く佛法僧の三寶を敬ひ奉るべし」とは、至心懺悔滅罪清淨レ身となりなば其次には深く佛法僧の三寶を敬ひ奉れよとなり、深くの字、最も注意すべし、觀無量壽經には三心を示し玉へり、一に至誠心即ち至誠眞實の心なり、二に深心、乃ち心深理に契ひ厚く善根を種ゆるの心、三に發願心、乃ち淨土に生じて法忍を證し廣く衆生を利益せんとの心なり、起信論には直心と深心と大悲心とを説き玉へり、名義集には大智心と大悲心と大願心とを説けり此等の三心を具足したるを深心と云ふ、今や世間と出世間とを

問はず一般の信仰界を觀察するに其信仰概して深からざるに似たり
 或は佛を以て世間名利の欲望を援助する者の如くに思ひ或は佛敎を
 以て非道理なる私情を遂ぐるの具なるが如く見做し爲めに迷信の弊
 を生じ倫常に反したる禁厭祈禱を修する者すら實に少なからず、豈
 に歎息に堪ゆべけんや抑も人間の知識力は日々に發達して息まず、
 或は宇宙の秘奥を探り或は天地の神工を奪ひ、電雷を驅使し空中を
 飛行し、死者を甦らしめ跛者を走らしめ聾者をして聞かしめ瞽者
 をして見せしむ、實に驚くべき成績を呈して居る、然れども仔細に
 觀じ來れば依然として人間と云へる圈内を跳出することは出来ぬ、
 智玄微に達し技天工に逼るとも猶ほ是れ人間の事なるのみ、宇宙大

極の上より觀ずれば人間の智力才能も僅に幾億萬分の一を窮ひ知る
 に過ぎぬ、秋毫の末を見るの明ありとも己れの眼睫を見ることが能
 はず、天地の始終を推究するの智ありとも己れの生死を決すること能
 はず、限り無き空間時間の上より眺むれば人間の智力才能も畢竟兒
 戲に類するものと謂ふべし、既に兒戲に類すとせば争てか眞箇の安
 心立命を得べけんや、是に於てか吾人は人間の地平線内を超過して
 驀直に宇宙の玄關を透破し自ら天地の主人公たるの位地に安住せざ
 るべからず、是れ佛敎の本領、禪學の目的である。
 然れども此目的を達すると甚だ容易でない、先づ最善なる方法の一
 として吾人の理想を表示すべき一大標準を立つるの必要がある、吾

人は絶待唯一の本尊を設けて、之れに歸依し奉らねばならぬ、其本尊を佛法僧の三寶とす、佛とは梵語、具には佛陀耶と言ふ此に覺者又は智者と譯す、惱煩の塵を離れ菩提の覺に合ひ自ら覺するのみならず能く他の一切衆生を覺せしむ、故に覺者と稱す、又宇宙の眞源を究め萬法生起の因縁を明らむ、故に智者と稱す、法は梵語には達摩耶と言ふ、規時の義なり、物あれば必ず則あり、佛の證し玉ふ正法は能く萬徳を總持して萬世不朽の規範たるを以て法と稱す、僧は梵語、具には僧伽耶と言ふ此に和合衆と譯す、佛弟子の總名なり佛弟子は世の諍相を離れて和合海に住し且つ常に中道一實の理に相應して暫くも悖ること無きを以て僧と稱す、眞理は宇宙に充滿し大

道は天地に圓通すと雖ども、佛の世に出て玉ふなかりせば百姓は日に用ゐて知ること無し、然れば則ち佛は實に眞理の權化とも稱し奉るべきものである、故に佛の一言一行は萬徳を總持して萬古不易の法則なり此法則を傳持して我等を教導するは僧なり、僧なくんは法現はれず法現れずんば佛の光明に接すること能はず、故に此三は畢竟一なりと知るべし、此三を寶と稱するに六義あり、一には希有の義、世の珍寶の得易からざるが如く薄福の衆生は三寶に値遇すること難し、二には離垢の義、世の金玉の其躰瓏玲なるが如く三寶には諸々の煩惱の垢染なし、三には勢力の義、世實には貧苦を解脱し衆福を招集するの勢力あるが如く三寶には衆生を救濟して苦趣を出

離せしむる力あり、四には莊嚴の義、世寶の能く物を莊飾するが如く三寶は人の身心を清淨ならしむ、五には最勝の義、世寶の諸物の中に最勝なるが如く世間一切の法三寶に超へたるは無し、六には不改の義、世の眞金の水火も其性を變改すること能はざるが如く、三寶、亦た時世八苦の爲めに變易せられじ、三寶の功德其れ是の如くなれば、吾人は中心に之を敬ひ奉り、獨り現在の一世に止まらず「生を易へ身を易へても三寶を供養し敬ひ奉らんことを願ふべし」て、幾千萬の生を易へ幾千萬の身を易ゆるとも、常に三寶を以て父母の如く師長の如くに歸依し奉り、誠を傾けて之を供養し敬ひ奉らざるべからず、次に「西天東土佛祖正傳する所は恭敬佛法僧なり」

とありて、我佛法は西天竺に起り東土なる支那朝鮮を経て我國に流通し來り、幾多の佛祖が此佛法を正傳して、之を吾人に施し玉ふに當り、其時代と根機とに應じて自から種々の宗派をも生じたれども其歸する所は佛法僧の三寶を恭敬し奉るの外は無し恭敬とは、歸依の誠意なり、歸依の究意する時、三寶と自己と一如にして、二面あるべからずぢや。

第十二節 衆苦の解脱

若し薄福少徳の衆生は三寶の名字猶ほ聞き奉らざるなり、何に況や歸依し奉ることを得んや、徒らに所逼を怖れて山神鬼神等に歸依し或は外道の制多に歸依すること勿れ彼は其歸依に因りて衆苦

を解脱することなし、早く佛法僧の三寶に歸依し奉りて衆苦を解脱するのみに非ず菩提を成就すべし。

此一節は迷信邪信を誡められたるなり、抑も我等は宿業深重の致す所か、正法に逢ふて正信心を發すること甚だ難し、縦ひ身を佛門に投ずる者と雖も容易に正信心は發し兼ねるものです、今ま全世界に十五億萬の人ありとせんに、此中眞實に佛法を聞く者は何程であらう、又縦や佛法を聞くことを得るとするも眞實に信仰心を發する者は幾許人であらう、仔細に詮義したならば極めて少數な事であらうと思ひます、されば西行法師も「一時もあだにはならじさりとは値ひ難き身の暮れ易き日を」と歎かれ、行誠上人も「埋火の消ゆ

るばかりも發さなん發しかねたる我が心かな」と詠まれてある、故に「若し薄福少徳の衆生は、三寶の名字猶ほ聞き奉らざるなり」で前の世の福分も薄く功德も少なき者は、佛法僧三寶の名前だも容易く聞き奉るとは出来ぬ者ぢや「何に況んや歸依し奉ることを得んや」況て眞實大信心を發して之れに歸依し奉ると云ふ様な事は、最も深き夙善に催ふされたものです、故に承陽大師が「うれしくも釋迦の御法にあふひ草かけても外の道をふまめや」と、御示し下された通り自ら深く此因縁を喜ばねばなりません、幸にして我國は佛縁深厚の國柄なるを以て、繼體天皇の十六年に司馬達等が韓より來朝し大和國に草堂を建て、佛教を信仰せり、それより約三十年を経て欽明

天皇の十三年の百濟國の聖明王が佛像經卷を献納せられた、是が佛
 教の公然我國に傳來したる始めてある、それより僅かに五十三年を
 経たる推古天皇十二年に聖德太子が我國の憲法第十七條を制定せら
 れ、其第二條に於て「篤く三寶を教ふべし、三寶とは佛法僧なり、
 則ち四生の終歸、萬國の極宗、何れの世何れの人か此法を貴ばざら
 ん、人尤だ惡きもの鮮なし能く教ゆれば之れに従ふ、それ三寶に歸
 せずんば何を以て托れるを直さん」といふて、明らかに佛敎を以て
 國教と爲し、三寶を以て四生の終歸萬國の極宗なるぞと仰せられて
 ある、而して三寶恭敬の目的は國民の道德を進め國運の發展に資す
 るに在りたることは明了である、此三寶には三種の功德がある、乃

ち一體三寶と現前三寶と住持三寶との三通りです、其中一體三寶と
 は理想の三寶である、換言すれば無形の三寶ぢや承陽大師の敎授戒
 文には、阿耨多羅三藐三菩提を稱して佛寶と爲し、清淨離塵は乃ち
 法寶、和合功德は是僧寶なり、之を一體三寶と名くと示された、阿
 耨多羅三藐三菩提とは無上正道で此上も無き道と云ふと、乃ち宇宙
 の眞理の異名ぢや此眞理は法界に充滿し人々箇々具備せるざは無い
 是れが本來の佛である、而して此眞理は清淨離塵と云ふて本より煩
 腦の塵に染まらず妄想の曇りに礙へられず、山は高く水は清く柳は
 緑花は紅の其儘がソツクリ活佛法僧である、東坡居士が「溪聲即
 ち是れ廣長舌、山色豈に清淨身に非ざらんや」と云ひ、古人の句

に、柳は染む觀音微妙の相、松は吹く説法度生の聲とあるも、皆な一體法寶の説明である、又此眞理の妙用は差別即平等にして萬象森羅の其のまゝが一貫の道に赴かざるは無い、是を和合の功德と云ふ乃ち一體の僧寶である、以上の三寶は人々具有の本性本徳である、次に現前の三寶は歴史的事實的の三寶で、大聖釋尊が佛、四十九年の説法が法、大乘の菩薩小乗の羅漢等の佛弟子が僧である、次に住持の三寶とは佛法を住持する今日の三寶であります、今面たり釋尊を見奉つり又は其御説法を聞き奉ること能はざるを以て、木佛畫像等を以て佛身を標示し、黄卷赤軸等に於て佛祖の妙法を記録し、剃髮染衣の沙門を以て僧とす、故に住持の三寶は現前の三寶を代表

するもの而し其目的は宇宙の眞理、天地の妙徳、人々本具の佛性たる、一體三寶の功德を顯現するに在るのである、故に其信仰は萬古不變の眞理を根據として、智慧と道徳とを莊嚴するに在り、眞正の信仰は斯く無ければならぬ、故に次の文には「徒らに所逼を怖れて山神鬼神等に歸依し或は外道の制多に歸依すると勿れ」とある、「徒らに」とは道理なきこと「所逼とは」逼らるゝといふので罰が當るとか崇りがあるとかいふて威嚇ささるゝと「山神鬼神等」とは山の神、木の神、河の神等を云ふ「外道」とは總て三寶の妙徳に背き天地の大道に反するものを云ふ「制多」は梵語此に靈廟と譯す、乃ち外道の禮拜堂教會堂等のこと、此等は何れも眞理を味まし道徳の根底

を破壊するものであるから斷じて歸依してはならぬ何となれば、「彼は其歸依に因りて衆苦を解脱することなし」で、如何程歸依したればとて宗教の目的たる離苦得樂の美果を収むることが出来ぬ、衆苦とは、生老病死の四苦、此四苦に怨憎會苦愛別離苦求不得苦五盛蘊苦を加へて八苦となる、之を大別すれば精神上の苦痛と肉體上の苦痛との二つになる、斯かる衆多の苦痛を解脱して大安心大快樂の域に達するのが宗教の目的である、然るに何等道理上若くは道德上の根底なき邪道に歸依する時は、轉た迷想を増すのみにして却て苦痛の上へ苦痛を重ねるの結果に陥る様になる、故に「早く佛法僧の三寶に歸依し奉りて、衆苦を解脱するのみに非ず菩提を成就すべし」

て、一時も早く佛法僧の三寶に歸依し奉りて、精神上及び肉體上に於ける衆々の苦痛を解脱するのみならず、更に進んでは佛果菩提を成就せんことを心懸けねばならぬ、解脱の解は束縛の繩目の解けたる意、脱は籠中の鳥や網裡の魚が其籠や網を脱出して、自由に天地に逍遙するの意、菩提は梵語此に道と譯す、今は佛祖の證し玉ひし無上の正道を言ふのである。

第十三節 歸依の功德

其歸依三寶とは、正に淨信を専らして或は如來現在世にもあれ或は如來滅後にもあれ、合掌し低頭して口に唱へて云く、南無歸依佛、南無歸依法、南無歸依僧、佛は是れ大師なるが故に歸依す法は

良藥なるが故に歸依す僧は勝友なるが故に歸依す、佛弟子となること、必ず三歸に依る何れの戒を受くるも必ず三歸を受けて其後諸戒を受くるなり、然れば則ち三歸に因りて得戒あるなり。

此一節は歸依三寶の正儀と及び歸依の目的とを示し玉へるなり、始めに「其歸依三寶とは」とあるは、佛法僧の三寶に歸依するには如何なる心得と儀式とを要すべきやといふ意味です、次に心得の大綱を二種に分ち「正に淨信を専らにして」とあるが心得の一「或は如來現在世にもあれ或は如來滅後にもあれ」とあるが心得の二である其第一は清淨らかなる信念に住すること、専らにしてとは毫末も邪念を混らざるをいふ、淨らかなる信念とは、私情私欲を棄て妄念妄

想を離れ唯だ一心に三寶の功德と其慈恩とを信仰し、聊かも疑惑の心や危懼の念を挾まざるを云ふ、元來正信と、迷信との區別は知識の問題のみにあらずして主として情操の如何に依て別るゝものとす、縦ひ宗教的知識の發達したる者と雖も若し己れを忘れて身を三寶の恩海に投ずる底の情操なき者は未だ淨信現前といふことは出來ぬ、知識は淨信を發するの筈蹄である、眞實の淨信は知識の究極した處に至りて始めて其光りを放つものぢや、然るに知識もなく情操もなく、唯だ自分勝手の欲望を基礎として神力や佛護を強請するを迷信と稱するのである、第二には如來の現に此世に在ますと御入滅以後との畦界を脱せよとの御示しです、如來とは如は不變不易の義

といふて生滅去來に涉らざる佛陀の本身をいふ、來とは縁に隨ひ感に赴いて去來の相を示し給ふをいふ、恰も月の天邊を離れずして影を萬水に浮ぶるに似たり、佛陀も亦た如々不動にして來り玉ふが故に如來と稱するのである、又佛陀は來るが如くにして來れるに非ず去るが如くにして去るに非らず「水鳥の行くもかへるも後絶えてされども道は忘れざりける」といへる、境界なるが故に如來と稱すとも見ることが出来る、現在と滅後とは、釋尊の御在世と、末世の今日とをのみ指すにあらず、解り易く云へば、三寶を歸敬し佛陀を供養し奉ることは時と處と諸縁とを擇ぶべからざるを示されたるなり、佛教は寺院の本堂又は佛壇の御前に在りて香を焼き拜を設け經

を讀み咒を誦する上にのみあるに非ず、御互が銘々に其業務を執りて或は算盤を弾き或は鋏鎌を提げ或は講筵に臨み或は演壇に立ち、又は車を曳き船を操つり茶を飲み飯を喫する上にも、眞實の歸敬供養は立派に出来る、此心得が無ければ淨信の相續は不可能なり。次に「合掌し低頭して口に唱へて云く南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧」とあるが正しく歸依の儀式であります、凡て善業でも惡業でも其の業の主體となるものは身と口と意との三つである、我等は此三の業に依りて生死の縁を結び煩惱の種子を増長したのであるから回心向大して佛位に投入するも、矢張三業を以てせねばならぬ、先づ身の業から云へば掌を合せ頭を低げて恭敬の姿勢を取り、口の

業から云へば南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧と唱へて他言に涉らず、意の業から云へば所謂淨信を専らにして餘念を雜ゆること無し是れ則ち三業歸敬の正儀である、此中掌を合せるのは印度に於ける最敬禮の儀式であるが、佛教では更に甚深の意味があります、十本の指は十界を表す、十界とは地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上、聲聞、緣覺、菩薩、佛です、此十界は畢竟吾人一念の中に在ることを現はして十指を合せるのぢや、ツマリ十界一念の印象です、是を華嚴經に有名なる破地獄の御文には「若し人三世一切の佛を了知せんと欲せば應さに法界の性は一切唯心造なりと觀ずべし」と、示されてある、次に南無は梵語、譯して歸命とも敬順とも救我とも云ふ

歸命は歸依に同じきを以て南無と歸依とは重複なり、故に救我の義即ち我を救ひ給への意に見る方、適切の様に思はる、歸依とは、歸は子の親に歸投するの意、依は人民が君主に依頼するの意であるから三寶を以て親とも主君とも思ひ、身を捧げて歸投し心を傾けて依頼するをいふたのである、次には歸依の目的を示して「佛は是れ大師なるが故に歸依す法は良藥なるが故に歸依す僧は勝友なる故に歸依す」と仰せられたのであります、佛は是れ三界の大導師なり若し佛の世に出現し給ふと無かりせば我等争てか出離解脱の法雨に潤ふことを得んや、況や佛の本誓は堅に三際を盡し横に十方に通じ一切衆生一箇として其利益に預からざるは無し、娑婆往來八千返も亦た

唯だ我等を濟度せんが爲めに外ならぬ、其徳日月よりも明らかに其恩天地よりも大なり、故に至心に歸依し奉るのである、又佛の説き給へる法門は我等衆生の煩惱業苦の病を療するの良薬なるを以て歸依せざるべからず、併し良薬ありと雖も之を服せざれば之れ無きに同じ、佛の法門も亦復是の如し、此の法を信受し保任し實行するに依て其功德始て現はる、徒らに文を讀み句を探ぬるとも之を實踐せざれば遂に其益無し「耳に聞き心に思ひ身に修せばいつか菩提に入り相の鐘」とあるが如く、之を研究し躬行し自分の物として自在に取扱ふに非ざれば却て種々の弊害を招くものとす、今日佛法の未だ大に振ふに至らざるは全く之を實踐躬行する底の人に乏しきが爲め

である、既に是れ良薬なり故に衆生の根機に應じて配劑亦同じからず、然れども其目的は毫も異なると無し、又僧は佛法を相承して我等に傳教するを任とす、故に我等が佛を學び法を究むる上に於て最も勝れたる師友である、佛意を傳授し徳教を流布し一切衆生の伴侶となりて道に進み法を護る、其恩力豈に多大ならずや、故に結文に於て、佛の弟子と爲ることは必ず三寶歸依の力に依らざるべからず歸依せざらん間は佛の種子を具へたる者とは稱し難し、佛心に契ふてこそ佛行の標準たる戒法をも受け奉ることを得るのであるから何れの戒法を受くるにも必ず先づ三歸戒を受けて而して後に三聚淨戒十重禁戒等の諸々の戒法をも受け奉るべきなり、宗門所傳の受三

歸戒の文には南無歸依佛南無歸依法南無歸依僧と唱へた後、「歸依佛無上尊、歸依法離塵尊、歸依僧和合尊」と唱へ更に「歸依佛竟歸依法竟、歸依僧竟」と唱ふ、無上尊とは佛の智慧徳相慈悲光明は最尊無上なるをいふ、離塵尊とは法の力に依て煩惱業障の塵を離るゝをいふ、和合尊とは理に背き道に違ふが如き一切我見の諍論に遠かり身心俱に和合の徳に契ふをいふ、竟といふは未來際を盡して歸依し竟るといふので、生々世々三寶歸依の信念を失ふまじとの誓言であります。

第十四節 感應と道交

此歸依佛法僧の功德必らず感應道交するとき成就するなり、設ひ

天上人間地獄鬼畜なりと雖も感應道交すれば必ず歸依し奉るなり、已に歸依し奉るが如きは生生世世在在處處に増長し必ず積功累徳し阿耨多羅三藐三菩提を成就するなり、知るべし三歸の功德、其れ最尊最上甚深不可思議なりといふこと世尊已に證明しなすます衆生當に信受すべし。

此一節は三寶歸依の功德を成就するの道を明かし、併せて其の功德の世に超へて殊勝なる所以を示して、三歸戒の文を結ばれたのである、初めに「此歸依佛法僧の功德は」如何なる場合に現はれるかといふに「必ず感應道交するとき成就するなり」と仰せられた、感應道交といふは、感は我等が三寶の恩徳を有り難し忝けなしと心の

底に深く感ずること、應はコタヘルといふ字であるから、鐘や鼓が打たれると其に答へて響を發するが如く、衆生の信念に依りて三寶の徳が妙用を現はすことである、故に感は衆生の信念、應は佛陀の大慈悲力である、衆生の信力と佛の慈悲力とが合體する時、從前の妄想邪念は跡形もなく泯絶して、衆生心がソツクリ佛心に相應し我と佛と一致冥合することとなる、是を道交といふのぢや、道は徑の通ずるが如く双方の隔の無きこと、交は心と心と入りまじりて離れぬことです、一切衆生は本と自から如來と同體なる智慧と徳相とを具有して居るなれども、唯だ妄想執着の爲めに我と我が手で三界六道の迷區を作つて居るのぢや、それが正信心の徳に依て如來の妙心

と合體すれば、當處の迷の雲は忽ち收まり如來智徳の明月は自己方寸の中に輝き渉る様になる、此時自然に道徳も具はり智慧も開け、此心は即ち佛心、此身は即ち法身となるのぢや、「よもすから佛の道を求むれば我が心にぞ尋ね入りぬる」三寶の妙徳も自己心上を離れて外に在るにあらず、涅槃經に所謂「大信心は即ち是れ佛性なり佛性は即ち是れ如來なり」ぢや、次の文に「設ひ天上人間地獄鬼畜なりと雖も感應道交すれば必ず歸依し奉るなり」とあるは天上人間云々とは五道を指したのです、乃ち天上界人間界は善道に屬し、地獄と餓鬼と畜生とは惡道に屬す、修羅道を加へれば六道となる、今は唯だ貴賤男女を擇ばざるの意と見るが宜い、如何なる惡人でも

邪見人でも無知暗鈍の輩でも眞に能く正信心を發して感應道交すれば、必ず歸依三寶の大功德を成就するぞとの御教です、次に「已に歸依し奉るが如きは生生世世在在處處に增長し必ず功積累徳の阿耨多羅三藐三菩提を成就するなり」とは、信念の作用の偉大なることを示せり、信念の力には不可思議の妙用あり、此力ある時は順逆の二境も信念を増長するの因縁となる、此力なき時は順境には貪慾を生じ逆境には瞋恚を發し遂には三毒増進の因縁となる。

昔し江州に「増ての翁」と稱するあり、學智あるに非ざれども信念の強固なると他に超えたり、其修養の法は「増て」の一行に依るのみ、乃ち好き馳走に逢へば此世の食物すら美なることは是の如く、まして

佛國土に於ける百味の飲食をやと思ふて増々信念を進め、又極寒極熱の時とか或は他の迫害を受くること有る時は、此世の苦痛すら凌ぐに難きこと是の如し、まして三惡道の苦患をやと思ふて益々善根增長の志を勵ましたりきとぞ、我等も亦た信念堅固ならば、如何なる生を受け如何なる世に出て、又如何なる境遇に在りとても、其在々處々に於て益々成佛の因縁、得道の莊嚴を増長し、必ず功を積み徳を累ねて遂には無上佛果菩提を成就すること疑ひあるべからず阿耨多羅三藐三菩提は梵語、唐には無上正徧知と譯せり、佛の道は無上最尊にして諸の邪見を離れ徧く三世十方の妙理を覺知するが故に無上正徧知と稱したのであるが、ツマリ佛道の異名と見るべ

し、次に「知るべし三歸の功德其れ最尊最上甚深不可思議なりといふこと」とは前を結びたる文なり、三寶歸依の力は能く知識を啓き能く道徳を成ぢ能く戒徳を生ぢ能く佛果を證するを以て、其功德は最尊最上にして甚深不可思議なることを知るべきである、最後に「世尊已に證明しましたます衆生當に信受すべし」とは、世尊は世中の至尊といふので、佛に對するの徳號なり、今は釋尊を指し奉る、三歸の功德の甚深なることは釋尊の各處に於て明らかに證明し玉ふ所である、希有校量功德經には、「三千世界の佛を供養し奉らんよりは、淨信を以て三寶に歸依するの功德遙かに勝れり」と説き、善生經には三歸の功德は、舉國の人民が七年間運出するも盡さずといふ

四大寶藏の寶にも勝れる至寶なるぞ」と仰せられ、七佛經には「三歸を受けたる行者には九の神がありて晝夜に守護を加ふ」と示されたり、故に佛教各宗の教義及び儀式が各々相異せるにも拘はらず三寶歸依のことは皆な同一である、眞宗などでも歸教式には矢張三寶歸依の文を唱ふ、是れ佛弟子たる者の通義であるからぢや、況んや我が宗は歸依の當體に感應道交して、三寶と自己とが一如平等となり、圓融無礙の大道は直下に通達するに於てをや。

第十五節 三聚と十戒

次には應さに三聚淨戒を受け奉るべし、第一攝律儀戒、第二攝善法戒、第三攝衆生戒なり。

次には應に十重禁戒を受け奉るべし第一不殺生戒、第二不偷盜戒、第三不邪淫戒、第四不妄語戒、第五不酤酒戒、第六不說過戒、第七不自讚毀他戒、第八不慳法財戒、第九不瞋恚戒、第十不謗三寶戒なり、上來三歸三聚淨戒十重禁戒は是れ諸佛の受持したまふ所なり。

此三聚淨戒は願門なり、願とは堅固なる志を立て未來際を盡くして之を成滿せんことを期し、以て百行の基礎とすることである、精神一到何事か成らざらん、願力堅剛ならば能く一切の魔障を排し能く一切の事業を成ず、故に唐の光武帝は「志ある者は事竟に成る」と云ひ、西哲の語には「熱心なる志願は事業成就の先驅なり」とも

云へり、願門無量なりと雖も總合すれば三大目的に歸す、之を三聚淨戒と云ふ、聚は「アツムル」と訓ず、佛教に於ける無量の行願や大乘小乗一切の戒法を聚めて此三條に接するを以て聚と云ふ、淨戒は三業清淨の戒なり、古人大學の至善と云ふを解して「身善なるも心善ならず又心善なるも身善ならざるは共に至善に非ず身善にして心亦た善なるを至善と云ふ」と釋せり、佛戒も亦た是の如く、身に行ひ口に守り意に持つに非れば眞の持戒とは許されぬ、三業を擧げて能く過失に遠かり能く善徳を現はすに依りて淨戒と云ふのである、故に大寶積經には三事戒を説けり、一は身淨戒乃ち身に諸戒を受けて闕漏あると無く毀犯あること無きを云ふ、二に言淨戒、乃ち

一切所説の語言、諛諂虚誣不實あること無きを云ふ、三に意淨戒乃
 はち無覺を排除し諸の貪欲を離るゝを云ふ、瓔珞經には清淨の三
 業を設けり、一には身行清淨、乃ち身の行ふ所能く一切諸に不善
 法を防塞ぐが故に、二には口言眞誠、乃ち凡そ言説する所眞實誠信
 にして永く邪妄の語を離るゝが故に、三には意専ら道に向ふ、乃
 ち身心を收めて常に寂定に居し他の異念なきが故に、此清淨三
 業こそ佛の色身なるぞと示されてある、今此三聚淨戒を佛教道徳實
 踐の上の三大部門と佛の三徳三身と、四弘誓願とに配當すれば左の
 如くである。

攝律儀戒・止惡門・斷徳・法身・煩惱無盡誓願斷

攝善法戒・作善門・智徳・報身・法門無量誓願學・佛道無上誓願成

攝衆生戒・利生門・恩徳・應身・衆生無邊誓願度

第一の攝律儀戒は、攝は「ヲサム」と訓じ多くの物を一つに統べ收む
 る意、律は法律乃ち一切の非行と惡業とを禁止すること、儀は儀
 式にて吾人の則とるべき諸の軌範を云ふ、されば律儀は惡を禁
 じ非を防ぐの目的を定められたる掟を總稱したるものにして大小
 乗一切の戒律を指す、故に攝律儀は所有禁戒を收めて一戒と爲し、
 煩惱無盡なるも誓て之を斷じ凡ての惡業は誓て作すまじと期するの
 である、此戒を守る時は諸惡を斷ずるが故に佛果の上には斷徳と爲
 りて清淨法身を成就す、第二に攝善法戒は、善法とは道に順ひ理に

契ひ以て幸福を進むるの法である、佛教に於ける聞思修の三慧、戒定慧の三學、布施持戒忍辱精進禪定智慧の六度は言ふに及ばず、人倫の道德的行爲、即ち教育勅語に示されたる、父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し朋友相信すと云ふ如き、皆な是れ身口意三業の上に發動する最善の法門なり、此法門縦ひ無量なるも誓て之を修め學ばんと期するのであるから、此戒を守る時は諸の善法を収めて知行合一の徳に進むが故に、佛果の上には智徳と爲りて萬徳圓滿の報身を成就す、第三の攝衆生戒は、此攝は攝受の義で物を受取りて己れに収むるの意、乃ち常に大慈悲の念に住して無邊の衆生を攝受し餘さず漏さず誓て之を濟度し利益せんと期するのであるから此戒を守る時

は分に應じ機に隨ひ衆生に對して苦惱を救ひ安樂を與へ以て即心是佛の域に至らしむ、故に佛果の上には、恩徳と爲りて應身を成就す佛果無上なるも此三願力を以て誓て成就せんと期するのが四弘誓願の第四佛道無上誓願成であるから、前三願の中に第四願は含まれて居る、此三聚淨戒の内第一と第二とは自行門に屬し第三は利他門に屬す、自行と云ふても世の所謂利己主義にはあらず、自己の本性を明らかにして其本務を盡すことである、故に自行なき者は利他を行ふことを得ず、利他の心なき者は自行を全うすることを得ず、自行と利他とは道を異にして轍を同うするものと謂ふべし一切の淨戒は皆な是を以て根本と爲すが故に瓔珞經には「佛子今更諸の

菩薩の爲めに一切戒に根本を結す所謂三聚戒是れなり」と仰せられ
 たり、指月禪師は禪戒篇に於て護戒を説て曰く「護戒は當に能く其
 心を堅牢にし其過を尅責し其事を省察して、小惡を見て作すこと莫
 れ小善を見て作さざるること莫れ必ず勤めて遂には度生に歸すべし
 是れ即ち諸惡莫作、衆善奉行、攝期大悲の益物なり」と又承陽大師
 口授の戒文を見るに、攝律儀戒の下に「諸佛法律の窟宅とする所な
 り諸佛法律の根源とする所なり」とある、諸の惡を斷するのが佛戒
 の窟宅即ち根據地である、攝善法戒の下に「三藐三菩提の法、能行
 所行の道なり」とある、三藐三菩提とは正道の義、此正道を行ふを
 善法と云ふ、攝衆生戒の下に「凡を超へ聖を超へ自を度し他を度す

るなり」とある、凡夫とか聖人とか謂ふ對待の法を超えて自行と利
 他と兩つ乍ら圓成して始めて攝受衆生の本旨に愜ふべし、此三聚は
 大願心の上に相傳し、此三條を以て凡百の行爲の原則と爲して、時
 々刻々之を長養するものであるから、梵網古迹記には「三聚頓に誓
 つて漸に修滿するが故に」とある、併し乍ら此三條は畢竟一戒に歸
 す、吾人の大信心を發する時、自づと精神が淨潔と爲りて煩惱の塵
 を留めざるは攝律儀なり、之と同時に諸の善法を長養するは攝善法
 なり、此二徳に依りて衆生を利益するは攝衆生なり、譬へば燈明の
 如し、闇を消するは律儀、光明體を現はすは善法、室内を照すは攝
 衆生なり、三用殊なりと雖も燈體是れ同じである。

次には上來述べたる三聚淨戒の願力を縁に觸れ境に對して實踐躬行する戒相を十條に説き玉ひしを、十重禁戒と名けたり、梵網戒經には戒法を輕重の二に分ち、重戒が十條、輕戒が四十八條あり、此經は釋尊菩提樹下に在りて最初に説き玉ふ所と稱し、實に大乘戒の根源である、我宗所傳の十重禁戒は梵網經の十重と相同じ、然るに梵網經は輕戒に對して重と云ふたのであるが、我宗にては別に輕戒を傳へずして單に重戒のみであるから、重の字に就て種々の説がある、或は重戒を擧げて輕戒を略したるものと云ひ、或は重戒の中に自づから輕戒を含むと云ひ、或は重は重要又は重大の謂にして輕重の重にはあらずとも云ふて居る、何れの説も其旨意に害あるに非ざ

れば寧ろ三説を合せ見るも妨げはあるまじ、僧祇律にも菩薩の十戒と云ふがある、唯だ不酷酒が不飲酒となりて居る丈で其他は殆んど同一である、此戒法の意義は梵網經の佛語に依るべきは勿論であるが、我宗にては室中の相傳として承陽大師の口授し玉へる戒文と達磨大師直傳の一心戒文とがある、共に是れ宗門屋裡の至寶にして皆甚深の妙義容易に説き盡すべきに非ざれば今は唯戒法の大旨を叙ぶる事とせん、第一の不殺生戒は衆生の生命を殺害することを戒めたるなり、大論にも「一切の寶の中に人命第一なり人は命の爲めに財を求め財の爲めの故に命を求めず」とあるが如く、生命は寶中の至寶なり、其至寶を奪はんとす罪之れより大なるは莫し、仁人君子は

恩禽獸に及び徳草木を化し、走獸飛禽と雖も亂りに害を加へぬ。然るに若し貪瞋痴三毒の爲めに殺生を恣にするが如きは、是れ他を害するのみならず、却て人の人たる道を失なひ長く毒蛇惡獸の群に投ずる様なものである、況や佛子は慈悲大慈を以て體と爲すに於てをや、故に最初に此戒を制し玉ふて、持地經には殺生の罪は三惡道に随つべし若し人中に生ずるも短名若くは多病の者と爲るとあり、されば人間は言ふに及ばず禽獸虫魚たりとも無益の殺生を爲すべからず、營業其他の爲め止むを得ず生を殺す事あるも猶ほ胸中一段の慈念を貯ふることに肝要なり、戒文には「生命不殺、佛種增長す佛の慧命を續くべし生命を殺すこと莫れ」とありて、吾人の生命こそ成

佛の種子である、殺生するは佛種を斷するなり、殊に佛性は常住にして生滅なし、それを殺し得べしと思ふ既に是れ大なる邪見ならずや、故に一心戒には「十法界の色心常住の法中に於て斷滅の見を生ぜざるを不殺生と名く」と示されてある、第二の不偷盜戒は他人の財物を盗むことを戒むるなり、盜に四種あり、強力を以て奪ふを刼取と云ひ、威嚇して取るを嚇取と云ひ、人目を掠めて窃むを偷取と云ひ、與へられざるを取るを不與取と云ふ、其他、職權を濫用し賄賂を貪ぼる、不正の商業を營み暴利を掠むる、俸給を受け乍ら當然の義務を怠たる、路傍に物を拾ふて之を私するの類は皆な盡く偷盜の大罪を犯せるものである、法網は逃るゝ事あるとも天網は免がれ

難し、經に「偷盜の罪は三惡道に墮すべし若し人中に生るゝも貧窮若くは財に不自在なる者と爲るべし」とある、戒文には「心境如々にして解脱門開く」と説けり、如とは不變の大道なり、一心道に契はば萬境盡く道に合す、心に貪愛あらば物皆な害と爲り竟には我を苦しめ我を惱ます、心境兩ながら道に順ずるは法界盡く解脱である、されば他の財物を盜むは取るべからざるを取るものにして、取れば取る程己れの損害を増すのである、故に一心戒には「十法界の色心不可得の法中に於て可得に念を起さざるを不偷盜戒と名く」と示されたのである、第三の不邪姪戒、又は不貪姪戒とも不姪欲戒とも名けて不義の姪行を戒めたるなり、夫婦は倫常の始めにて人道の大

本である、男女相愛するは本より天性なりと雖も、之を制するに禮を以てせざれば、風俗潰亂し家室治まらず、遂には志を失なひ身を亡ぼし家を亂し國を危うするに至る、經には「邪姪の罪は三惡道に墮べし若し人中に生るゝも夫妻貞良ならず若くは眷屬如意ならず」とある故に男女の禮を慎みて自ら情欲を防ぐ一旦夫婦の婚成らば互に操節を守りて和合の徳を持つべし、是一身一家の幸福を増進するのみならず、やがては子々孫々の安穩快樂をば招ぐの本と爲るべし操行正しければ心地自から平らかに風俗醇厚なれば信義自から備はる、是れ佛心佛行の根基なり、されば戒文には「三輪清淨にして希望する所なし、諸佛同道なる者なり」とある、三輪清淨とは一には

己れの身に着せず二には他の身に迷はず三には果報を貪ぼらざるを云ふ、斯の如くなる時は不義非道の希望執着は生ずべからず、故に一心戒には「十法界の色心無着の法中に於て愛着を生ぜざるを不姪欲戒と名く」と示されたのである、第四の不妄語戒は虚偽の言語を以て他を欺き人を誑かすことを戒めたるなり、梵網經には身心の妄語をも誡められてある、心に人を欺かんと欲するを心の妄語と云ひ、身相や身振やを以て他を欺くを身の妄語と云ふ、人を欺く者は先づ己れを欺き天理を欺く、其結果は自身の品性を傷つけ情義を破り良心を味まし信念を覆ふ、而して他人をして迷惑せしむるもの甚だ多し、十善戒には綺語と兩舌とを擧げて誡められてあるが、我宗

の戒法にては綺語も兩舌も、皆な妄語の中に攝するものと知るべし經には「妄語の罪は三惡道に墮すべし若し人中に生るゝも人の爲に誹謗せらるゝか又は人の爲めに欺るゝ者と爲るべし」とあり、若し能く妄語を離れて盡く理に契ひ實に合はし、其言ふ所盡く正法に順じ自から人を利するを以て、戒文には「法輪本より轉じて剩ること無く缺ること無し、甘露一潤して眞を得實を得るなり」とある、眞實語は天地無私の聲にして舌頭に跡なきを以て、一心戒には「十法界の色心不可說法中に於て一字を説かざるを不妄語戒と名く」と示されてある。

第五の不酤酒戒は、酤は「ウル」と訓じ人に與へて利を求むるを云

ふ、酒に多種あり、五穀を以て醸すあり、果物を以て製するあり、藥劑を以て作るあり、乳の熟せる物を以て造ることもある、何れにしても人をして昏醉せしむるものである、昏醉の結果は其身を害し、其心を迷はし、遂には諸の罪惡を生起するに至る、故に梵網經には「酒は罪を起すの因縁なり」とも示されたり、自ら飲むは害一身に止まるが故に其罪軽く、他人に酤する時は害を他人に及ぼすを以て罪益深し、小乘戒は、自利を主とするが故に飲酒を制し、大乘戒は利他を主とするが故に酤酒を誡しむ、長阿含經に依れば酒に六失あり、「一には財を失なひ二には病を生じ三には鬪争を招き四には惡名流布し五には恚怒暴に生じ六に智慧日に損す」と説けり、智度論には三十五

の過失を示し、沙彌尼戒經には三十六の過失を明かす、之を要するに肉體の健康を害すると精神の中正を傷るとの二種を出でぬ、されば此戒を持たん者は酒類を遠ざくべきは勿論なるも、縦ひ之を用ゆることあるとも肉體と精神との健康を保持して苟にも身心を毀傷せざらんことを要す、戒文には「未だ將來せず侵さしむること勿れ正に是れ大明なり」とある、此戒文の意味より云ふ時は酒と申しても單に日本酒とか西洋酒とか云ふものゝみでは無い、總じて吾人の心を狂はし行なひを亂すものは盡く一種の酒である、世には花に迷ひ色に溺れ衣食住宅に心を失ない相撲芝居に夢中になるもある、故に迷ふ時は諸法皆な酒なり、然れども諸法元來各なし、萬境が強て吾人

を誘致するには非ず、皆な自ら求めて萬境をして酒たらしめるのである、乃ち諸法の方より將ち來りはせぬ、我が身心を堅固にして侵さしめざれば萬境盡く大明智慧となるのである、此智慧に反するを無明と云ふに依り、一心戒には「十法界の色心本來清淨の法中に於て無明を生ぜざるを不酤酒戒と爲す」と示されてある、第六の不説過戒は口を守り語を慎しむべき事を示し妄りに他人の過失を説く事を戒めたるなり、兎角人間は己れを責むる事緩にして人を責むる事嚴なるものである、人誰れか過失なからん、然るに他の過失を説きて自らの罪過を恐れざるは太だ非なり、「口を開きて人を誘るは第一の輕薄なり唯徳を失ふのみならず亦我身を失ふ」とは傳家寶に於

て誠むる所「言に儉にして以て氣を養ふべく私に儉にして以て福を獲べし」とは譚子の名言である、經には「惡口の罪は三惡道に墮つべし、若し人中に生るゝも常に惡聲を聞き若くは言諍訟多し」とある、殊に同一佛法中の人ならば道を同らし行を同す何ぞ亂りに他の過失を道破すべきものならんや、故に戒文には「佛法の中に於て同道同法同證同行なり過を説かしむる莫れ亂道せしむる莫れ」とある、慈悲の眼を以て視れば天下に怨敵なし實相の法を究むれば萬法に過咎なきを以て、一心戒文には「十法界の色心無過患法中に於て罪過を説かざるを不説過戒と名く」と示されてある、第七の不自讚毀佗戒とは、徳なきに自ら擧るを讚と爲し過に越て他を辱かしむる

を毀と爲す、亂りに己れが徳を顯揚するが自讚、亂りに佗人に耻辱を與ふるが毀佗である、故に常に謙遜辭讓の徳を守り苟にも憎嫉偏執の念を以て自ら貢り且つ人を侮辱する事を戒めたるなり、人道は盈を惡みて謙を好む、謙を以て物に接する者は強く善を以て自ら衛る者は良し、高慢は我見より起る、我強ければ慢心も亦た募る慢心彌々募れば品位彌々墮落す、之れに反して無我ならば天心に叶ひ人道に通ずるを以て其徳法界に遍ねし、故に戒文には「乃佛乃祖盡空を證し大地を證す或は大身を現じて空に内外なく或は法身を現じて地に寸土なし」とある、佛祖は無我なるを以て徳虚空に等しく智は大地を攝して自他の差別を執せず、是れ則ち大佛身なり淨法身なり

故に一心戒には「十法界の色心平等法中に於て自他を説かざるを不自讚毀佗戒と名く」と示されてある、第八の不慳法財戒とは慳貪を戒めたるなり、佛菩薩は常に慈悲の念に住し身心を捧げて以て衆生の爲めにし、施すに法と財とを以てせらる、然るに物を慳み財を貪ほり唯だ己れのみを利して佗を顧みざる者は、佛心に背き仁徳に反するの甚しき者と謂ふべし、經には貧欲の罪は三惡道に墮つべし若し人中に生ずるも心に足る事を知らず若くは多欲にて厭く事なしとある、之れに反して慈悲の心深ければ一句一偈一法一證を施すも、其功德は萬象に及び、其行持は全く佛祖の身心なるを以て、戒文には「一句一偈萬象百草なり一法一證諸佛諸祖なり、從來未だ曾て慳

まざるなり」とある、元來天地萬象は布施の姿である、日月は光りを施し雨露は潤ひを施し火は溫熱を施し風は動力を施して曾て慳まらず、故に吾人も此天地の妙徳に順せざるべからざるを以て、一心戒には「十法界の色心眞如周徧に於て一相の慳執を起さざるを不貪戒と名く」と示されてある、第九の不瞋恚戒は瞋恚憎嫉を戒めたるなり、張良は履を捧げて兵書を受け、韓信は股間に屈して天下に伸ぶ、短慮は功を成さず、辛抱する木に金かなる、況や慈悲を以て生命と爲すべき佛子に於てをや、大集經には「一念瞋起らば一切の魔便りを得」とも「一念の瞋は俱低劫の善を焼く」ともあり、又經に瞋恚の罪は三惡徳に墮つべし若し人中に生るゝも人の爲めに誹謗せられ

若くば佗に惱害せらるるとある、一切の諸法は本來無我にして生滅も無く迷悟も無く法界一如なるを以て何をか恨み何をか憎まん、故に戒文には「退に非ず進に非ず實に非ず虚に非ず光明雲海あり」莊嚴雲海あり」とある、光明雲海は佛身を云ひ莊嚴雲海は淨土を云ふ、慈悲の妙徳一現すれば萬法盡く佛身天地其儘の淨土にして微塵計りも我見邪念なきを以て、一心戒には「十法界の色心無我法中に於て實我を計せざるを不瞋恚戒と名く」と示されてある、第十の不謗三寶戒は邪見を以て佛法僧の三寶を誹謗するを戒めたるなり、謗とは非理に塵蹟するを云ふ乃ち誤解又は邪念を以て三寶の功德を毀傷するの謂である、或は佛教を曲解し或は宗派の見執を以て他の佛經

を誹譏するは勿論、苟も一點の邪見内に萌さば早く既に犯戒の罪人なり、經には邪見の罪は三惡道に墮つべし若し人中に生るゝも邪見の家に生れ若くは其心諂曲すとあり、又戒文には「現身演法は世間の律令、徳、薩婆若海（一切智海の義にて般若の佛智を云ふ）に歸す稱量すべからず頂戴奉勤せよ」とある、現身は佛、演法は法、佛法は世間の津梁がして能く衆生を濟度す、故に一句一偈一稱一禮も其徳自から佛法の智海に歸し、衆生と佛との對待あるべからず、一代の聖教も皆な我全身、八萬の法門も皆な我財寶たり、故に一心戒には「十法界の色心一如の法中に於て生佛の念を起さざるを不謗三寶戒と名く」と示されてある、上來叙べ來りたる三歸戒三聚淨戒

十重禁戒は、人々具有せる佛性の徳相にして取りも直さず天地自然の法則である、故に三世の諸佛は一佛として之を受持し玉はざるは無く、歴代の聖賢一人として之を護念し玉はざるは無いのである。

第十六節 現身の證果

受戒するが如きは三世の諸佛の所證なる阿耨多羅三藐三菩提金剛不壞の佛果を證するなり、誰の智人か欣求せざらん、世尊明らか一切衆生の爲に示します、衆生佛戒を受くれば則ち諸佛の位に入る位大覺に同らし已る眞に是れ諸佛の子なりと此一節は第十一節以下前節迄を承けて來て、本章の主題たる受戒入位の法門に歸結せられたのである、前にも述べたる如く佛の戒法と

稱するものは佛教獨得の法則では無く、宇宙の大精神が現はれて佛の三徳、即ち斷徳智徳恩徳となる、此三徳を吾人の信行の上に現はせば止惡、作善、利生の三大門となる、是れが三聚淨戒なり、此淨戒が縁に觸れ境に對して差別の作用を現するのが十重禁戒なり、此淨戒の功徳が人格的に活動せられたのが佛法僧の三寶である、故に十重戒は三聚戒に歸し三聚戒は三寶に歸し、三寶は宇宙の大精神に歸す、而して宇宙の大精神は本來吾人の方寸に在りて常住不滅なるものであるから、戒體も戒相も人々具足して缺くる事は爲し、佛祖の戒法を相續するは火を蠟燭に點するが如し、蠟燭の全體は本より可燃性を有するを以て蠟燭即火なり、然れども他の火を以て點せざ

れば其性能は發現せぬ、吾人も亦た是の如く佛種は縁より起るの理で、佛の戒火を點すれば、自己本具の戒光が璨然として輝やきを起し佛の三徳は自己方寸の中より現はれて、能く惡業を斷じ能く善徳を修め能く一切の衆生を利益するのである、されば「受戒するが如きは三世の諸佛の所證なる阿耨多羅三藐三菩提金剛不壞の佛果を證するなり」で、佛戒を受持する時は本來具足の佛徳が顯現して、三世の諸佛と同體同證の功徳作用が生ずるのである、阿耨多羅三藐三菩提は梵語、此に無上正徧知と云ひ、佛の正覺に名くるなり、金剛不壞は佛果を稱讚したる語である、金剛は天帝釋の所持する寶の名なり、其質最も堅固にして一切の物之を壞る事能はず、其用最も銳利

にして能く一切の物を壞る、佛果も亦た是の如く如何なる魔障も之を侵す事能はず、而して惡として斷せざるは無く魔として伏せざるは無し、故に不壞と稱す、昔し太梅法常禪師、馬祖に向ふて曰く、如何なるか是れ佛、祖曰く即心即佛、是れ實に祖門の大公案である常濟大師は、「釋迦老漢汝等と俱に行住坐臥し汝等と俱に言語伺候して一時も相離るゝ事なし」と示されてある、佛戒を受持する時自己の寶藏忽爾として打開し、本具の佛德法爾として現成する事を得べし、一切の智慧一切の道德は皆な是れより發現して受用不盡ならん、是れ佛法の目的、人道の實歸である、故に「誰の智人か欣求せざらん」て、苟も佛法人道の何物たるを知る程の智者たらば誰か此戒法

の受持を欣樂し要求せざるものぞ、此事は釋尊の明かに開示し玉ふ所なるが故に「世尊明らかに一切衆生の爲めに示します」といへり、世尊は佛の德號に十種ある中の一なり、世間の中最尊の德を有し玉ふを以て世尊といふ、其開示の御文は梵網菩薩戒經に「衆生佛戒を受くれば即ち諸佛の位に入る位大覺に同らし己る眞に是れ諸佛の子なり」とあるが如し、衆生發心して佛の戒法を受け奉らば即時に諸佛の聖位に入りて佛界中の人と爲るのである、されど此文をみて佛果成じ易しと思ふべからず、眞實菩提心を發して中心に懺悔の念を生ずる事は甚だ容易ならず、縦ひ口に念佛を唱へて手に經卷を執るも、發心懺悔せざるが如きは遂に受戒の縁を成ずる事あるべ

からず、大覺とは佛果位である、聲聞緣覺菩薩の三乘通じて覺と稱す、只だ佛は三乗の上に超ゆるを以て大覺といふ、發心受戒の菩薩を大覺位に同じといふは、教相家の説に依れば、佛位には發心滿位と行果滿位との二あり今は發心滿位の上に就て云ふ、涅槃經に「發心と畢竟（佛果）との二は別ならず」とあるが如し、喩へば初生の孤兒は未だ人としての作用を成さずと雖も既に五千萬同胞の一員と爲るが如し、而して戒は是れ佛の生命なり佛の財産なり、此戒を相續するは佛の生命を繼ぎ佛の財産を傳ふるのであるから諸佛の眞子と稱するのである、元來佛教の目的は佛位證入に在り、而して其の方法に至りては各宗各派多少の異同あり、念佛に依るあり題目に依

るあり觀法に依るあり修禪に依るあり、我宗の受戒なるものは決して此等と相異なるに非ず、歸依佛は一切の念佛を攝し歸依法は一切の題目を攝し、三聚は一切の觀法を攝し十重は一切の行願を攝して戒徳圓成する時禪定の功德自から備はる、故に我宗の安心は受戒入位に在りと雖も、其戒旨は三學六度の中樞にして各宗安心の總府なりと知るべし。

第十七節 無爲の功德

諸佛の常に此中に住持たる各々の方面に知覺を遺さず、群生の長へに此中に使用する各々の知覺に方面露はれず、此時十方法界の土地草木牆壁瓦礫皆佛事を作すを以て其起す所の風水の利益に

預る輩皆甚妙不可思議の佛化に冥資せられて親き悟を顯す、是を無爲の功德とす、是を無作の功德とす是れ發菩提心なり。

此一節は戒法の功德の甚深廣大なることを示されたるなり、此一節の内文意が自から三段に分れて居る、「諸佛の常に」より「方面露はれず」迄が第一段で、是れは戒法の本體を示されたのである。「此中」とは戒法の中といふこと、住持はトツメ、タモツと訓じ佛法を世に住めて永遠に維持すること、使用とは戒法を使ひ用ふ之を其身に働かせて居ることとツマリ住持と同じ意である、方面は形の上には現はれたる作用の状態をいひ、知覺は善惡是非を分別する心の上の作用をいふ、前節に於て述べた如く、戒法は法性自然の妙理であるから

三世十方の諸佛は一佛として此妙理に依らざるは無い、彌陀の誓願も觀音の慈悲も地藏の分身も不動の威力も、皆な戒法の活動である故に諸佛は此戒法の中に在りて大道を流通し大法を住持せられて居る、縦ひ淨土に東西南北の別あり身に法報應等の分ちありて、機に應じ縁に隨つて種々に方面を異にすることありとも、其方面の差別する儘が一佛一體一戒法であるから、優劣是非の知覺分別は微塵も遺つては居らぬ、然らば我等凡夫即ち群生の方から云へばどうかと申すに、戒法が既に天地の大道である以上は、此戒法を離れたる者は一人も無い、唯だ妄念邪見の雲に掩はるゝが爲め長へに戒法の中に生れて常に戒法を使用して居り乍ら知らずに居るのぢや、信仰智

慧の眼より見れば、我等は始終此戒法を働かせて居るなり縦ひ各々の知覺に於て貴賤貧富智愚苦樂を分別するとも其差別の儘が平等一枚にして更に方面が靈はれぬ、心經の所謂「色即ち是れ空、空即ち是れ色」である、大燈國師が「雨霰雪や氷と隔つれど落れば同じ谷川の水」と詠まれた通り、差別その儘の平等ぢや、次に「是時」より「悟を顯はす」迄が第二段で若し能く此意を識得せば、「是時」こそは「十方法界の土地草木牆壁瓦礫皆佛事を作すを以て」とありて、天地世界が盡く佛戒の功德莊嚴である、法界とは世界と云ふに同じ、其世界に所有土地も草木も牆壁より瓦礫に至る迄が皆な佛の事業を作して居ることが解る、佛の事業とは前に述べたる諸の

惡を止め衆の善を行なひ進んで一切衆生を濟度し利益することて乃ち佛戒の妙用である、達磨九代の祖師藥山禪師が朗州に在りし時刺史李翱が屢々請待せしも起たざりしかば躬ら山に入て謁せられた、時に禪師は經卷を繙いて更に顧みぬ、侍者は頻りに太守來れりと報ずるも知らざるものゝ如し、褊急なる李翱は其禮なきを怒りて「面を見るは名を聞くに如かず」で聞て千金見て一文ぢやと嘲つた禪師微笑して「何ぞ耳を貴んで目を賤しむることを得たる」と言はれた、履を倒しまにして之を迎ふるは普通の禮なり、默を以て之を待つは禪門の好遇なり、徒らに御世辭の好きを喜んで默識神通の交はり怒るは、耳を貴んで目を賤しむるの類ならずや、依つて李翱

は大に悟る所あり、禮容を改めて「如何なるか是れ道」と問ひしに
 禪師は無言にして手を以て上下を指して「會すや」解りしやと問は
 れた、李翱答へて曰く「不會」解りませぬ、禪師驀直に示して曰く
 「雲在青天、水在瓶」大道は天地に充偏して藏すこと無し、雲は青
 天に在り水は水瓶に在り、是れ皆な大道の現前なるぞと仰せられた
 流石は李翱欣然として禮を設け「練得身形似鶴形、千株松下兩函
 經、我來問道無餘說、雲在青天、水在瓶」と云へる偈を呈したとあ
 る、雲の雨を醸し水の物を濕ぼす、是れ豈に孝順慈悲の徳にあら
 ずや、而して雲水本と同性萬法總て一戒光明ぢや、故に次の文に於
 て「其起す所の風水の利益に預かる輩皆甚妙不可思議の佛化に冥資

せられて親き悟を顯はす」と云へり、風水とは地水火風の四大の中
 二を擧げて餘を略したるなり、天地萬象四大の所成にして、我等の
 肉體も亦た四大の和合體である、水は火を資け火は風を起し風は地
 を扶く、地亦た水を生じ水亦た地を濕ぼす、是の如く四大各々相資
 け相補なひ、交々大利益に預かつて居る、是れ則ち天地一味の佛徳
 たり、然らば佛徳の本體は何ぞやと云はゞ竟に一心に歸す、一心と
 は何ぞやと云はゞ無心に歸す、既に是れ無心、言の述ぶべきに非ず
 筆の記すべきに非ず而して從劫至劫佛事を起して我等を感化し利導
 して居る、我等は其利益に依つて成長し活動す、冥資とは冥々の間
 に資けられて吾も亦た覺えず人も亦た知らざるを云ふ豈に甚深微妙

不可思議の戒徳にあらずや、此戒徳を證しさへすれば天地も戒法なり我等も亦た戒法なり、萬象盡く是れ佛にて我等も亦た佛なり佛と我と一如、天地と我と同體、是を親き悟を顯はすといふ、日月は任運にして萬物を照す、照すと雖も自ら誇る心なし、大地は任運にして萬物を載す、載すと雖も報酬を貪ぼるの心はない。故に、第三段に至りて「是を無爲の功德とす是れを無作の功德とす是れ發菩提心なり」とある、無爲無作とは人間の分別妄想を以て作爲すに非ざるをいふ、法心國師が「あしなくて雲の走るも怪しきに何をふまへて霞たつらん」と詠みしが如く、天地の妙用は全く分別造作では無い、我等が飢來らば飯を喫し困じ來らば眠りに就く、是

れ皆な天真無爲である也、此無爲の妙用に依りて忠孝の道を行なはば、佐藤一齋翁の所謂「眞忠は忠を忘る念々是忠、眞孝は孝を忘る念々是れ孝」となる、此無作の功德に依りて慈悲の心を運らさば契仲阿闍梨の所謂「生死の川に世を経し渡し守渡し果てずば棹もおさめじ」となる、然るに凡夫の淺ましきは、總ての行動が天真無爲の徳に背き、甚しきに至りては少善を行ふて大果を貪ぼり、大惡を犯して却て名聲を得んと望む更に甚しきは他を苦めて己れの樂しみとし、人を惱めて自らの利を求め、妻にして妻の道に反し、子にして子の道に悖り、農民にして農を厭ひ商人にして商を怠たり、我儘勝手て以て好運兒と思ひ誤まる者すら少なからず、彼の天地萬象の紀

律整然として一絲亂れず、法々位に住して各々其分を守るに比すれば、實に慚愧すべきである、故に一念懺悔の誠を傾けて三寶の大徳に歸依し本來具有の戒法を顯現せば、迷情自から除かれ孝順慈悲の妙徳が自から備はる、人道茲に於てか全く、佛法是に於てか成る是れぞ眞實の菩提心と稱すべきものである。

第四章 發願利生

發願とは大誓願を發するを云ふ、誓願とは堅く己れの心を誓ひ又堅く三寶に誓うて、遠大なる志願を立つることである、志願なき者は方針なく理想なし、故に志願なきの行は浮草の波に漂ふが如く塵埃

の風に飄へるが如くなるを以て、何事をも成就し能はず、是を以て佛菩薩は必ず先づ誓願を起し玉ふ、仁人君子英雄俊傑も皆な志を立てざる無し、西哲の語にも「熱心なる志願は事業成就の先驅なり」とある、スマイルスも「正徑き希望は勢力の伴侶にして成就の母となる」と云へり、孔夫子は「道に志ざし徳に據る」といひ省心雜言には「心清からざれば以て道を見ることなし志確からざれば、以て功を立つることなし」ともある、況や佛教に於ては、梵網經の如き不發願戒といへる戒法もありて誓願なき者は佛意に背くが故に一の罪惡であると誠められ、又「不生自要戒」といへる戒法もありて自ら要誓せざる者をも罪惡の中に數へられてある、故に佛教には通

願と別願との二種を説けり、通願とは一切佛菩薩に通ずる誓願にて之を四弘誓願として四種の願に分ちたり、乃ら一には衆生無邊誓願度二には煩惱無盡誓願斷、三には法門無量誓願學、四には佛道無上誓願成である、別願とは特別の誓願にして、阿彌陀如來の四十八願、だ釋尊の五百の大願、觀音菩薩普賢菩薩等の十大願等の類である。梵網經の注釋たる古迹記には「邪正是非願に由らざるは莫し或は小善の無量の果を招ぐあり或は多善の狭小の果を感ずるあり行を引て果に越る願を最要と爲すともありて誓願の力は能く吾人をして聖賢たらしめ佛祖たらしむ故に我宗の授戒會には華嚴經の普賢行願品にある普賢菩薩の十大願を唱へて一願毎に禮拜を行ずる、其十大願と

は一者禮敬諸佛、二者稱讚如來、三者廣修供養、四者懺悔業障、五者隨喜功德、六者請轉法輪、七者請佛住世、八者常隨佛學、九者恒順衆生、十者普皆回向である、願文を禮拜するは誓願は佛と成り祖と成るの根本であるからぢや、縦ひ多數の誓願ありとも約めて言はゞ自利と利他との二門に歸す、而して其自利といふも利他の爲めに自利を希ふのであるから畢竟して無邊の誓願は唯だ利他の一方に歸着す、故に發願利生といふ、利生とは衆生を利益するの意である、前にも述べたる如く天地法界は一團の慈悲體なり、火は能く熱を與へ、水は能く濕ほひを施し日月は萬物を照し大地は萬物を載す、一草一木も皆な盡く衆生利益の功德を現はして居る、此天地

の慈悲體と同化したのが佛であるを以て、佛の本體は大慈大悲で佛の妙用は衆生利益に在るのである、故に縦ひ佛戒を相續して佛位に證入すと雖も、利生の願行なき時は、燈の光り無きが如く、花の實を結ばざるが如く、遂に戒徳を發揮する事能はざるべし、されば受戒入位して佛果無上の功德を具ふると雖も、百尺竿頭一步を進めて利生の願行を運用せざるべからず、此利益衆生の願行を妙修と稱するなり昔し我宗中興の祖師たる月舟禪師の法嗣、宗統復古の善知識なる卍山禪師が、青年の頃黃檗の鐵眼禪師及び東大寺の公慶上人と相會した事がある、其時卍山は兩人に向ひ「大願を發せざるは菩薩の魔事なり」と般若經に示されたり依て自分は曹洞宗の一大事たる

室内傳法の弊を改めて正儀を復せんとす、諸君は果して何の願をか發し玉ふや」と尋ねられたり、其時鐵眼は「吾は大藏經を版刻せんと欲す」と、公慶は「我は奈良の東大寺を再建せんと欲す」と、斯く名々に誓はれたが三人共に其願望を果されました、鐵眼は十六年にして願を成じ公慶は二十六年を経て東大寺再建の偉業を奏し、卍山は四十餘年にして宗統を復古せり、願力の偉大なる事は夫れ是の如し、且つ願力ある者は艱難に在りても憂へず困苦を嘗めて益々樂しむ、維新の志士久坂通武が「斯くすれば斯くなるものと知り乍ら止むにややれぬ大和魂」と詠じ、僧月照が「大君の爲めには何か惜からん薩摩の瀬戸に身は沈むとも」と詠せしが如き、悲慘の間に十

分の満足まんぞくを有いうして居る、此等これらの志士ししが能よくく維新中興いしんちゆうきゆうの偉業いげふを成なせしを思おもへば、願力がんりきよくの強大きやうだいなる世間何物せけんなんにもものか之これに敵てきすべき、殊ことに佛敎ぶつけうに於おける誓願せいがんは、現在げんざい一世せに止とどまらず遠とほく未來際みらいさいを期きし、目前もくぜんの一面めんに限かぎるに非あらずして廣ひろく十方じふぱう法界ほうぱうかいを該かぬ、楠公なんこうが七生報國しちやうほうこくを誓ちかひしが如ごとく、契仲何闇梨けいちゆうあじやうりが「生死しやうしの川かはに世よを經へし渡わたし守もりわたり果はてすば棹さもおさめじ」と詠えいじ、行誠上人ぎやうせいしやうにんが「法の爲ためめ身みをば薪たきぎになしてこそ消きえても消きえぬ烟けむりなりけり」と詠よまれしも皆みなな利生りしやうの願心がんしんである要えうするに發願はつがんは戒德自然かいとくしぜんの發動はつどうがあつて、此戒德このかいとくある者ものは必かならず此發願このはつがんあり、願がん戒かい畢ひつ竟きやう一如に、修證しゆしやう元げん來らい不ふ二になりと知しらねならぬ。

第十八節 發心と菩提

菩提心ぼだいしんを發おこすといふは、己おのれ未いまだ度わたらざる前まに一切衆生さいしゆじやうを度わたさんと發願はつがんし營いとなむなり、設たとひ在家ざいけにもあれ設たとひ出家しゆつげにもあれ或あるは天上てんじやうにもあれ或あるは人間にんげんにもあれ、苦くにありといふとも樂らくにありといふとも、早はやく自未得度じみとくとどせん先度他せんたの心こころを發おこすべし。

菩提ぼだいは梵語ぼんご、此こゝに道だうと譯やくし、又また覺かくとも知ちとも譯やくす、道だうとは佛ほとけの覺知かくちし玉たまふ所ところなるが故ゆゑに能證のうしやうの人ひとに就ついて覺かく又または知ちと云いひ、所證しよしやうの法はふに就ついて道だうと譯やくしたので、何いづれも同一どうの意味いみである、故ゆゑに「菩提心ぼだいしん」とは道心だうしん、則すなはち佛ほとけの道みちに隨順ずいじゆんする心こころ、又または佛ほとけの道みちを求もとむる心こころといふ意いである、モツと適切てきせつに云いへば佛心ぶつしんと云いふことである、學がくを修をまむるには學問がくもんの志こころざしが大切たいせつであり、德とくを養やしなふには道德的志操だうとくてきしそが肝要かんえうであるが

如く、佛果を欣求し佛身を成就せんと欲せば先づ以て菩提心即ち佛心を發せざるべからず、然らば如何なる心が菩提心であるかといふことを示して「己れ未だ度らざる前に一切衆生を度さんと發願し營むなり」と仰せられたのである、己れとは自分のこと、度すといふは凡夫の位地を此岸に喩え佛祖の境界を彼岸に喩え、煩惱生死の苦痛を中間の河海に喩へ、煩惱生死の流れを渡りて凡夫地より佛祖の聖域に達するを度すといふ、乃ち苦を離れて樂を得、迷を轉じて悟りを開き、惡道を離れて善道に赴き、野蠻を脱して文明に進み、無知より有知に至り、非道德より道德に至るの義である、而して眞實菩提心を發すといふは縦ひ自分は生死の苦海に出没し野蠻の悲況に

沈淪するとも、先づ以て一切衆生を利濟して開悟の域に達し文明の樂園に遊び佛果菩提の樂しみを得せしめんとすの誓願を發し且つ之を營みて實行するを云ふのである、設や學を究め財を聚め身高位に上り譽世に高しと雖も、若し己れを忘れて人の爲めにするの慈悲心なくんば決して佛心を發せし人とは稱し難し、佛教に三學六度等無量の法門ありと雖も、盡く回向して衆生利益の爲めにするのが最終の目的である、抑も佛教には自利と利他との二門あり此の二門は竟に一に歸するを以て共に菩提心の所生である、承陽大師は學道用心集に於て、世の生滅無常を觀じて名利の繫縛を脱するが菩提心なるぞと示し玉へり、又起信論には三種の發菩提心を明せり、一には直心

乃ち心常に質直にして諸の諂曲を離れ能く正法を行ふを云ふ、二には深心、乃ち正法に於て深信を生じ且つ一切の善行を修するを樂しむを云ふ、三には大悲心、乃ち一切衆生を悲愍し常に救護せんと期するを云ふ、此三心は觀無量壽經に所謂三心、即ち至誠心と深心と發願心、名義集に所謂三心、即ち大智心と大悲心と大願心と相同じく、受菩薩戒法には厭離有爲心と欣求菩提心と深念衆生心とを發菩提の三心を説く、此れ等の所説は皆な自利利他の二門を出でぬ而して自行の目的は利他に在り、利他の根源は自利に在るを以て、修證義には發願利生を以て菩提心と名けられたのであるから、毫も觀經等の所説に抵觸せぬ、されば涅槃經には二の白法ありて能く衆

生を救ふと云ふてある、白法とは善法といふに同じく、即ち慚と愧との二法である、慚とは自ら惡を作さるること愧とは他をして惡を作さしめざるること、又慚とは内に自ら耻づること愧とは人に向つて懺悔すること、又慚とは人に羞づること愧とは天地神明に羞づることである、要するに慚と愧とは人間道德の根底であるが、自己の道徳を修むるのが取りも直さず衆生濟度の最大資糧である、然れば此の利生の誓願なるものは、固より身分の尊卑と位地の上下とに依るには非ず、己れを虚うして只管に人を救はんとの願心だにあらば、如何なる人如何なる時にても立派に此の願行を實現し得るものぢや、故に次の文に於て「設ひ在家にもあれ設ひ出家にもあれ或は天

上にもあれ或は人間にもあれ苦にありといふとも樂にありといふとも早く自來得度先度他の心を發すべし」と仰せられたのである、身には出家在家の別ありとも菩提心には寸毫の別は無、果報には天上と人間との相違ありとも誓願の上に隔ては無、苦痛に在る者も快樂に在る者も發心の力は同等である、寧ろ苦痛に在る者の方が却て發心すべき機會には富んで居る、苟も他の苦難に對して一點同情の念を有する程の者ならば必ずや菩提心の種子を持つて居るのである、孟子にも「惻隱の心は仁の端なり」とあるが如く、人の難儀を見ては嗚呼氣の毒なことになるぞと思ひ、人の苦惱を察しては嗚呼不便なることよと思ふは人間自然の性情である、此の性情がやがて仁

徳の本、慈悲の因、誓願の源にして、取りも直さず佛の種子である、此性情を發揮して之を淨むるに懺悔の法門を以てし、之を調ふるに戒法を以てする時は、吾人の身心直に是れ佛祖の妙體、吾人の起居動靜も總て是れ慈悲光明の發現である、寶積經に釋尊は佛地天大王に告げて「一切の諸法は皆な是れ佛法なり」と示し、更に「若し顛倒の想を以てせずんば一切の衆生は皆な是れ佛法なり」と仰せられてある、禪門に於ては法眼禪師の處に僧慧超なる者が來り問ふて曰く「我れ佛を求めんと欲す如何なるか是れ佛」、禪師は之れに答へて「汝は是れ慧超」と言はれた、又太梅法常禪師が馬祖大師に「如何なるか是れ佛」と問はれた時、大師は「即心即佛」と答えられた、

是れ實に佛教の骨髓、眞理の原則である、唯だ顛倒妄想の爲めに妄りに我見我慢を執し、狂げて三界六道の間に沈淪することを致す、佛は之を愍んで無限の大悲を以て普く衆生を攝取し玉ふ、吾人も亦た能く此佛心を發起する時は、「自未得度先度他」と云ふて、自身未だ度脱を得ずと雖も先づ他を度脱させんとする行願を營み勵むのである、さればとて自行を等閑にせよとは非ず、同情慈悲の佛心が現はるれば殆ど自己を顧みるの違は無いのである、己を忘れて人を度するといふ純利他の間に自づと自利の功德を成滿する者であるから自利と利他とは同一歸である、要するに菩提心は平等大悲の性徳なるを以て、其徳は天地に充塞し萬境に周遍して、自他の相を泯じ上

下の別を離れて居るものである。

第十九節 極妙の法則

其形陋しといふとも此心を發せば已に一切衆生の導師なり、設ひ七歳の女流なりとも即ち四衆の導師なり衆生の慈父なり、男女を論ずること勿れ、此れ佛道極妙の法則なり。

華嚴經疏や、唯識論等に於ては衆生の種類を五分して五性各別なりと談せり、其五性とは、第一不定性、此根性は或は成佛し或は成佛せず、第二無種性は無信の衆生をいふ、第三聲聞性第四緣覺性此二類は成佛せず、第五菩薩性是れ成佛の正機なり是の如く成佛と不成佛との二種がある、又法華經等にも在るが如く女人に五障ありと

云ふ、乃ち女人たる者は、一に梵天王と作ることを得ず、二に帝釋と作ることを得ず、三に魔王と作ることを得ず、四に轉輪聖王と作ることを得ず、五に佛と作ることを得ず、然るに八歳の龍女が法華經の功力に依て一彈指の間に變成男子して成佛したとある、斯く衆生の果報や身分の如何に依りて成佛不成佛を論ずるは、所謂隨緣應機の説であつて、佛敎の本領から見れば一切衆生悉有佛性で、一人として成佛せざるは無い、一度菩提心を發すれば佛道は即座に現前するのである、佛道現前すれば人々悉く是れ佛なるを以て「其形陋しといふとも此心を發せば已に一切衆生の導師なり衆生の慈父なり」といへり、陋しといふは果報の上に就ていふ、乃ち貧窮下賤の

者を指す、衆生の導師といひ慈父といふは佛菩薩のことである、設ひ身陋しく智淺くとも利生の願行だに堅固ならば分に應じ力に應じて或は一人の爲めにし或は數人の爲めにし或は一家の爲めにし或は一國の爲めにす、父母に對するの孝、朋友に對するの信、夫婦の和、兄弟の友も亦た是れ一種の願行である、一分の願行 あらば一分の佛を成じ全分の願行 あらば全分の佛を成す、若し一分たりとも佛たることを得ば身は陋くも心は既に貴とく形は醜くとも心は常に麗はしい、身は刻々に變化し形は時々に移して定相あること無し、昨日の紅顔は今日の白骨、朝には美人の名を得るも夕べには老婆の稱を受くることを免れぬ、されば形に依りて佛を論ずるは全く

方便の所説にして菩提心の上には男女の隔てがない、故に次の文に於て、「男女を論ずること勿れ」と仰せられたのである。釋尊が比丘僧等に對し女人の禍害を説き玉ひしは人慾の中最も制止するに困難なる情慾の放姿を警戒せんが爲めである、又女人に對して極端に其缺點を指摘せられたるは、女人をして自ら其弱點を自覺し以て智徳圓滿の聖域に進取せしめんが爲である、況や我國に於て空海上人等が高野山其他に結界して女人の入山を禁じたるも、其本旨は決して女人不成佛といへるが如き説より出たるに非ずして、修禪の道場、換言すれば男僧の専門學院の靈地なるを以て女人を禁じたるのみ、それをば種々の事を附會して勿體らしく説明するが如き

は、寧ろ佛陀大悲の徳を傷ける様なものぢや、故に佛道極妙の法則としては男女の身分に就て輕重を論せず、唯だ發心得道の有無に依りて暫く成佛未成佛を談ずるのみ、されば承陽大師は正法眼藏禮拜得髓の卷に於て、最も嚴格にして且つ懇篤なる教訓を垂れさせられてある、其教訓の一二を擧ぐれば、始めに末山比丘尼が志閑禪師を接したる公案と、仰山禪師の弟子妙信尼が麻院主に選せられて問僧十七人を接得したる因縁とを示し玉ふて「正法眼藏を傳持せられ比丘尼は四果支佛及び三賢十聖も來りて禮拜問法せんに比丘尼この禮拜をうくべし、男兒なにもてか貴ならん、虚空は虚空なり四大は四大なり五蘊は五蘊なり、女流もまたかくのごとし得道はいづれも

得道す、たゞしいづれも得法を敬重すべし男女を論ずることなかれ」
更に「またいま至愚の甚しき人、思ふとは女流は貪婬所對の境界に
てありと思ふ心を改めずして之をみる、佛子かくの如くあるべから
ず、貪婬所對の境となりぬべしとて忌むことあらば、一切男子もま
た忌むべきか、染汚の因縁となることは男も境となり女も境縁とな
り非男非女も境縁となる、夢幻空華も境縁となる、或は水影を縁と
して非梵行なることあり或は天目を縁として非梵行ありき、神も境
となり鬼も境となる其の縁かぞへ盡すべからず、八萬四千の境界あ
りといふ是れ皆なすつべきか見るべからざるか、乃至、外道も妻な
きあり妻なしと雖も佛法に入らざれば邪見の外道なり、佛弟子も在

家の二衆は夫婦あり、夫婦あれども佛弟子なれば人中天上にも肩を
ひとしらす餘類なし」と仰せられてある、是れ實に佛道の本原規
則である、「極妙」とは眞實といふに同じく、末山の公案とは末山は
高安大愚禪師の神足と稱せられたる女僧である、臨濟の嫡嗣志閑禪
師が末山尼を訪ふた時は非常なる勢であつた、末山は徐に「近離甚
れの所ぞ」と問ふ、師曰く「路口」末山は路口といへる辭を捉へて
「何ぞ蓋却し來らざる」路口杯といふ口を蓋ふて一切の是非得失を
離却せば可ならんと云ふた、師は是に於て末山の非凡なるを知り深
く敬禮を行ひ、語を更めて「如何なるか是れ末山」末山の宗旨如何
と問ふた、末山は之に答へて、「不露頂」末山の宗旨は頂が見へぬ、

向上向下世間出世間等の論量を超えて居ると云ふた、師は更に「如何なるか是れ末山の主」末山の主人公はどうかと問ふた、すると「男女の相に非ず」と答へた、師は進んで「何ぞ變じ去ざる」と問ふて、變成男子刹那成佛の法門を試みた、然るに末山は元より身相の執着無き佛向上に安住し居るを以て「神に非ず鬼に非ず此の何にか變せん」と云ふた、怪物で無いから變不變の閑工夫は用不着ぢや、男女は陰陽と相分にして天地の徳を有して居る、女人がなくなれば男兒もあるべからず、此天地ありて男女あり、男女の性は一切萬物の上に悉く備はれり、此兩性の上に妄りに尊卑の別を附すべきの理なし、故に佛教にては専ら菩提心といふて、一身の主たる心に就て菩提を成

するのである、菩提心さへ發すれば男も女も均しく菩提身を成じ菩提行を修し菩提三昧に止住することを得べきである。

第二十節 發願と回向

若し菩提心を發して後六趣四生に輪轉すと雖も其輪轉の因縁皆菩提の行願となるなり、然れば從來の光陰は設ひ空く過すと云ふとも今生の未だ過ぎざる際に急ぎて發願すべし、設ひ佛に成るべき功德熟して圓滿すべしといふとも、尙ほ廻らして衆生の成佛得道に回向するなり、或は無量劫行ひて衆生を先に度して自からは終に佛に成らず、但し衆生を度し衆生を利益するもあり。此一節は菩提心の功德を叙べて發願の必要を示されたので、自から

四段に分れて居る、初め「若し菩提心を發して後六趣四生に輪轉すと雖も其輪轉の因縁皆菩提の行願となるなり」の一段は正しく菩提心の功德を示されたのである。「六趣」は又は六道といふ善惡の業因に報ひて趣向する所なるを以て趣といひ、道は能通の義、乃ち善惡の業に依り其處此處に生ずるが故なり、其六とは天上界人間界修羅界の三善道と畜生界餓鬼界地獄界の三惡道なり、此の六界は盡く凡夫地に在るを以て六凡とも稱す、就中く三善道は五常五戒等の人倫の道を守るに因て受くる所の果報である、同じ道を守るにも勝負の念を以てすれば修羅となり勝負の念なきも精神の勇猛ならざる者は人間となり善業の優勢なる者は天上に生ず、又三惡道は貪瞋痴の

三毒煩惱を本として惡業を造るに因りて受くる所の果報である、中にも瞋恚憎嫉の念熾盛ならば地獄に墮し、貪欲強勢ならば餓鬼に墮ち、愚痴頑迷ならば畜生と爲る、さすれば六道の世界も吾人の一念を以て其の根源とす、所謂三界唯一心である、「四生」といふは六趣共に其の生れ方に四種あるをいふ、一に卵生は殼に依りて生る、二に胎生は母胎より生る、三に濕生は濕を假りて生る乃ち子子の腐れより湧き出づるが如し、四に化生は植物が動物に變化し又は空虛の處忽ちにして生物を産するの類なり、經論の示す所に依れば天上と地獄と修羅は都て化生、餓鬼は化生と胎生との二類あり、人間と畜生とは四生共に有りといふ、「輪轉」とは一切衆生が因縁業力に依

りて六趣四生の間に昇降浮沈すること車輪の轉るが如く展轉窮り無
 きをいふ、されど一度菩提心を發して其發心堅固なる時は、苦樂昇
 沈の因縁が直に菩提の誓願を勵まし行持を資くるものである、薄志
 弱行の徒は患難に逢へば忽ち其節を變ずと雖も、志操剛健ならば患
 難に逢ふ毎に却て一段の向上を見ることは、明の洪自誠が、「逆境の
 中に居れば周身皆な鍼砭藥石、節を砥き行を礪きて覺らず、順境の
 内に處すれば眼前盡く兵刃弋矛、膏を銷し骨を靡して知らず」と
 云ひしが如し加之、山を觀ては心操の高崇ならんことを思ひ、水
 を觀ては行持の清冽ならんことを思ひ、月を觀ては智光の公明なら
 んことを思ひ、花を觀ては性情の善美ならんことを思ふ、若し災厄

に逢へば自ら罪障の厚重なるを耻ぢて益々行力を勵まし、若し困苦
 に逢へば自ら其徳の完全ならざるを顧みて彌々願力に鞭つべし、斯
 くの如くなる時は、順境逆境共に自己の良師友、天地萬衆も盡く
 我身の好教訓となる、故に第二段に「然あれば從來の光陰は設ひ空
 しく過すといふとも今生の未だ過ぎざる際に急ぎて發願すべし」と
 いふて深く發菩提心を勸誠せられたるなり、此の大菩提心を發する
 こと無かりせば、縦ひ富鉅萬の財を積み位人臣に冠たるも、仔細に
 觀來れば終に是れ浮雲の聚散するに似たり、唯だ幾許の光陰を空
 過して夢中に夢を見るが如し、我等幸に受け難き人身を受けて遇ひ
 難き佛法に遇ひ奉つることを得たり、此身今生に向つて度せずんば